

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県 かすみがうら市

自治体名： 茨城県かすみがうら市

担当課名： スポーツ振興課

電話番号： 029-898-9907

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	157 km ²
人口	39,893 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	933 人
部活動数	39部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

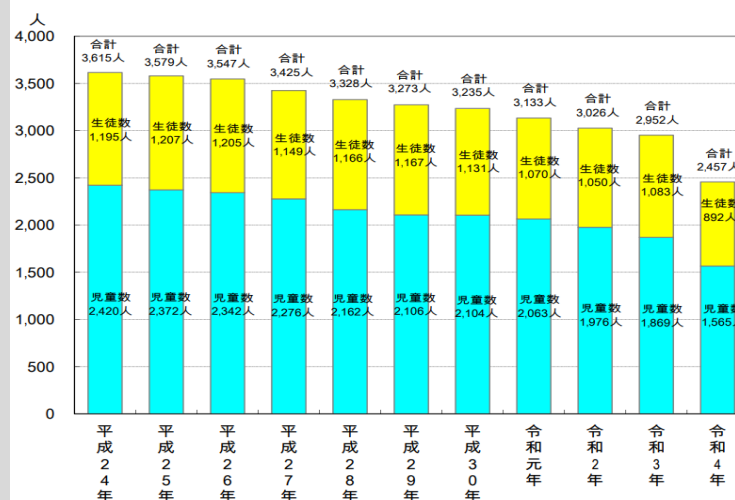
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

かすみがうら市においては、少子化に伴う学校の小規模化等により、1部活動あたりの人数や部活動設置数、教員定数の減少により学校単位での部活動運営が困難になってきている。しかも、指導者不足により専門的な技術指導が困難になっていたり、教職員の長時間労働の原因の一つになっていたりする。子どもたちにとって成長期における適切な活動や心の休養も必要になっ

てくる。

これらのことから、今後学校部活動wを継続していくことには課題があり、将来にわたり地域に運動や文化芸術活動に参加できる場をつくっていく必要がある。

市内児童数及び生徒数の推移

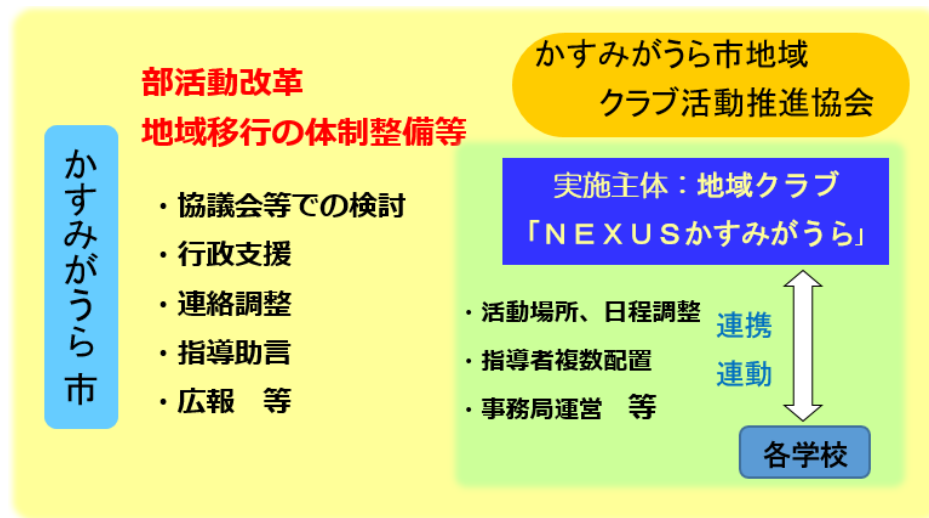


資料 茨城の学校統計(学校基本調査結果報告書)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・スポーツ振興課…部活動地域移行検討協議会、市地域クラブ推進協会事務局
生徒、保護者、教職員への説明

◎首長部局

- ・会計課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年5月	各学校へ部活動地域移行説明
令和6年6月	第3回部活動地域移行検討協議会
令和6年7月～8月	部活動地域移行説明会（教職員）
令和6年9月	部活動地域移行説明会（保護者）
令和6年9月	部活動地域移行説明会及び指導者研修会
令和6年10月	第4回部活動地域移行検討協議会
令和6年10月	市地域クラブ活動推進協会設立総会
令和6年12月	新入生保護者部活動地域移行説明会
令和7年1月	生徒・保護者・教職員へ地域展開アンケート調査
令和7年4月	部活動地域展開説明会及び指導者研修会 市地域クラブ推進協会総会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3 校	実施した地域クラブ総数	6 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5 クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	1 4 人	全体の運営スタッフ数	2 人

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営 団体 種別	種目 ※新規のものは末尾 に（新）を付ける	実施回数	実施時 間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導 者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼 務)	会費	大会参加方 法
ハンドボール クラブ（女子）	市町 村運 営型	ハンドボール	月 4 回	9 : 0 0 ～ 12 : 00	7人(7年) 4人(8年)	9月～2月	中学校体育館	3人	0人	月会費 0 円／ 年会費 0 円（な ど）	中体連： 部活動 その他： 地域クラブ
バスケット ボールクラブ （女子）	市町 村運 営型	バスケットボール	月 3 回	9 : 0 0 ～ 12 : 00	5人(7年) 2人(8年)	9月～2月	中学校体育館	2人	0人	月会費 0 円／ 年会費 0 円（な ど）	中体連： 部活動 その他： 地域クラブ
霞ヶ浦バレー ボールクラブ （女子）	市町 村運 営型	バレーボール	月 3 回	9 : 0 0 ～ 12 : 00	4人(7年) 7人(8年)	9月～2月	中学校体育館	4人	0人	月会費 0 円／ 年会費 0 円（な ど）	中体連： 部活動 その他： 地域クラブ
霞ヶ浦卓球 クラブ	市町 村運 営型	卓球	月 4 回	9 : 0 0 ～ 12 : 00	10人(7年) 17人(8年)	9月～2月	中学校体育館	3人	0人	月会費 0 円／ 年会費 0 円（な ど）	中体連： 部活動 その他： 地域クラブ
千代田卓球 クラブ	市町 村運 営型	卓球	月 3 回	7 : 3 0 ～ 10 : 30	13人(7年) 6人(8年)	9月～2月	義務教育学校 体育館	2人	0人	月会費 0 円／ 年会費 0 円（な ど）	中体連： 部活動 その他： 地域クラブ
かすみがうら 陸上クラブ	民間 直営 型	陸上	月 4 回	9 : 0 0 ～ 12 : 00	5人(7年) 6人(8年) 6人(9年)	4月～3月	多目的運動公 園	2人	3人	月3,000円／ 年会費 0 円（な ど）	中体連： 部活動 その他： 地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績 ●特になし

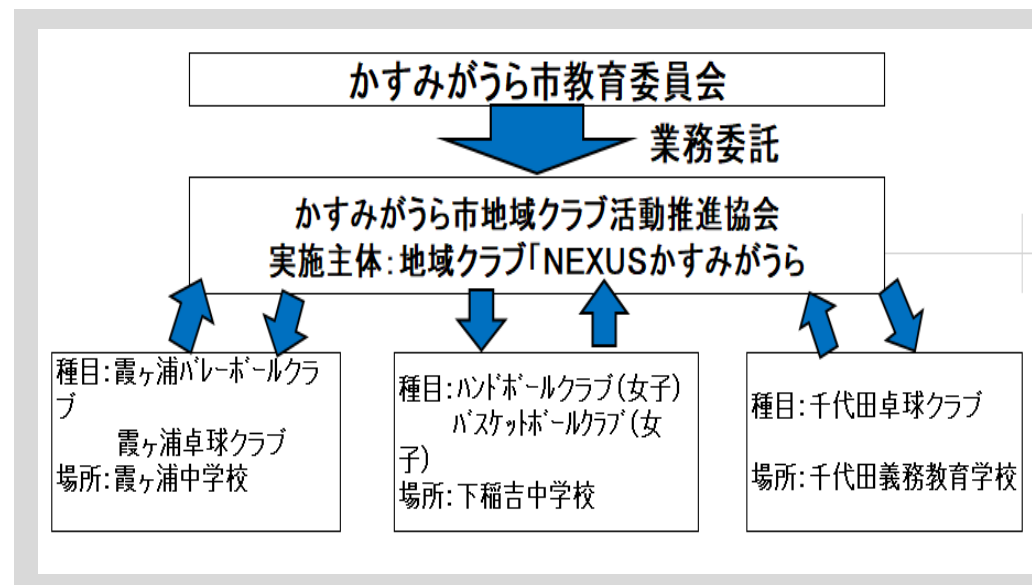
2.実証内容と成果

主な取組例

●ハンドボール、バスケットボール、バレーボール、卓球クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ハンドボール、バスケットボール、バレーボール、卓球
運営団体名	NEXUSかすみがうら
期間と日数	各クラブ：9月1日～2月28日 月2回～3回程度（など）
指導者の主な属性	地域クラブ指導員、教員（兼職・兼務）
活動場所	各中学校・義務教育学校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、スクールバス、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

教育委員会：スポーツ振興課が市地域クラブ活動推進協会の事務局として携わり、実施主体としては地域クラブ「NEXUSかすみがうら」が各学校との連絡調整を行う。

「NEXUSかすみがうら」：各クラブ活動の活動場所・日程調整・指導者の配置・従事時間の確認や謝礼の支払い等を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

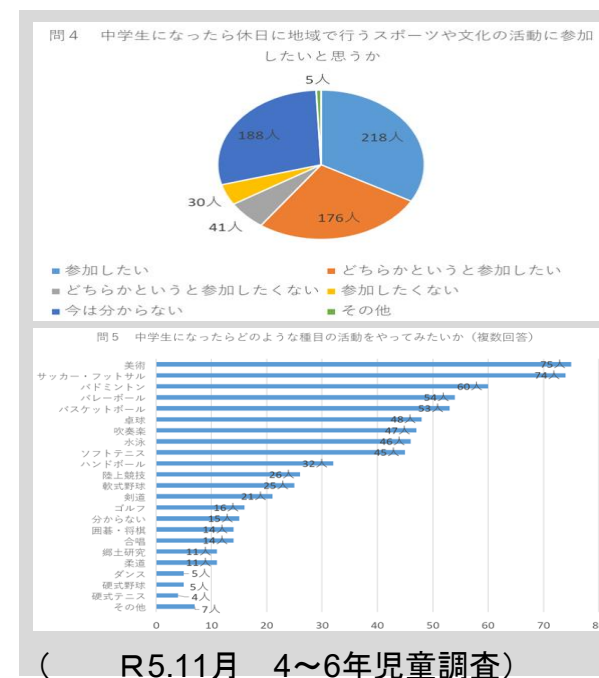
●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和5年度から6年度にかけ部活動地域移行検討協議会を4回実施し、本市の部活動地域展開の進め方を検討してきた。
・令和6年度9月から実証事業を進めるにあたり、令和5年度に保護者、教職員、児童へのアンケート調査を実施予定。

取組の成果

・部活動の地域移行に関係する4～6年の児童アンケートにおいて「中学生になったら休日に地域で行うスポーツや文化活動に参加したいと思うか」では、約6割が参加したいと答えている。また、「地域のスポーツや文化に参加したとき、どんなことを期待するか。（複数回答）」では、約7割ほどが「活動を楽しみたい。」と答えている。保護者を対象としたアンケート「令和8年度以降の休日におけるスポーツ・文化活動に期待すること」の結果、回答者の約50%が子どもが希望する種目の継続をあげている。これらのことから、地域クラブで自分のやりたい種目を楽しみたいという願いをもっている。



コーディネーターの具体的な動きの実績

・コーディネーターは特に置かない。

今後の課題と対応方針

・クラブ活動を指導している関係者は多くの教職員が兼職・兼務しており、地域指導者も教職員と一緒に指導している関係で連絡調整などもスムーズにできているが、今後教職員が離れ地域指導者だけで休日のクラブ活動を行う場合、平日の部活動との指導方法の一貫性や保護者との連絡調整に課題が残る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

今度から実証事業を行うにあたり、教職員の協力を得るために、4月から今年度の部活動地域展開について説明を行い、特に、夏休み中小・中・義務教育学校を回り、部活動の地域展開と兼職・兼務の説明と協力依頼を行った。クラブ活動指導員の確保を行った。

人材バンクの人数

14名

人材バンクの年齢構成

10代	0名
20代	4名
30代	2名
40代	4名
50代	3名
60代以上	1名

登録者属性

- ・指導できる種目
- ・指導できる中・義務教育学校
- ・指導可能 曜日・時間
- ・指導する種目の経歴及び指導歴

種目

- ・ハンドボールクラブ (女子)
- ・バスケットボールクラブ (女子)
- ・霞ヶ浦卓球クラブ
- ・霞ヶ浦バレーボールクラブ
- ・千代田卓球クラブ

資格有無

- ・クラブ運営方針に沿って指導できる者
- ・競技種目の1年以上の指導経験または3年以上の競技経験
- ・小学生以上を対象とした1年以上の指導経験
- ・教員免許
- ・活動をサポートするために有益となる各種資格

取組の成果

今年度、実証事業を行う5団体においては、ハンドボール、バレーボール、卓球で地域指導者が指導に当たってくれている。しかし、この地域指導者は、以前から指導に携わっている人で、地域クラブ活動になって新たには見つかっていない。これまで、部活動顧問であった教職員が兼職・兼務で指導に当たっているのが現状である。

成果としては教職員以外の指導者として、令和6年12月に右の資料をHP掲載し、募集をかけた。その結果、地域指導者が4人から、令和7年度へ向け5人増えた。それと同時に2人のボランティアスタッフの協力が得られた。

令和7年度かすみがうら市地域クラブ「NEXUS かすみがうら」
 指導者募集 (指導者バンク登録) 要項
 かすみがうら市地域クラブ活動推進協会

職 種	指導員 (有償)、ボランティアスタッフ (無償)
勤務内容	かすみがうら市地域クラブ「NEXUS かすみがうら」における指導または活動サポート
種 目	軟式野球、サッカー、バスケットボール、ハンドボール、バレーボール、卓球、剣道、柔道、ゴルフ
勤務地	かすみがうら市中学校または、義務教育学校を基本とする。
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
従事時間	原則として、土曜日・日曜日のいずれか4時間 (活動時間+前後の管理時間) ※練習試合・大会等により、変更になる場合があります。
資 格	①本協会のクラブ運営方針に沿って指導 (サポート) できる者 【共通】 ②競技種目の1年以上の指導経験または3年以上の競技経験 ③小学生以上を対象とした1年以上の指導経験 ④競技団体等が認める指導者資格 ⑤教員免許 ⑥活動をサポートするために有益となる各種資格 (例: スポーツトレーナー、運動療育指導士、理学療法士、スポーツ医学検定等)
応募方法	必要資格 ①は必須 ②～⑥のうち2つ以上該当 ⑦は必須 従事内容 主たる指導者として指導 活動のサポート見守り ※活動時は、複数で指導にあたりますが、都合により配置できない場合は、1人の場合もあります。

応募方法 市のHPから「市クラブ活動指導員登録者募集」をダウンロードして記入し、
 メール・FAXで送るか、直接生涯学習課まで提出してください。
 メールアドレス: shinkou@city.kasumi-gun.lg.jp
 FAX: 0299-57-1156

募集期間 指導者バンクへの登録は、年間を通じて受け付けておりますが、新年度のクラブ活動への指導者配置のため、現年度で希望される方はなるべく3月中の登録をお願いいたします。
 ※4月以降登録された方は、各クラブの指導者配置状況等によりお声がけできない場合がありますのでご了承ください。

選考方法 クラブのニーズに応じて、登録者の中から書類選考及び面接にて選考・委任いたします。
 ※登録のみで指導員になるわけではありませんのでご注意ください。

そ の 他 ①茨城県及びかすみがうら市、本協会等が開催する指導者向けの研修 (講習会) を受講していただきます。
 ②選考・委任については、必要に応じて随時行うため、年度途中でお声かけさせていただく場合もあります。
 ③大会参加については、当面の間は学校 (部活動) 単位が基本となりますが、練習試合等の休日の活動は、原則クラブ単位での活動となります。

【問い合わせ先】
 かすみがうら市地域クラブ活動推進協会
 (生涯学習課)
 TEL.0299-57-1073

謝 金 指導員: 1回 (4時間程度) あたり5,000円を基本とする。

保 険 指導員は指導者用保険に加入
 ※R7年度は指導員の保険料を事務局が負担します。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

- ・地域移行の背景
国・県の地域校に関する動向・取組について
- ・地域クラブの目的
- ・「NEXUS」とは
- ・ポリシー
- ・SAFETY
スポーツ事故防止のためのチェックポイントについて
- ・指導者に贈る言葉

指導者研修の参加実績

- ・開催日： 9月12日
- ・開催回数： 1回
- ・参加人数： 13人

受講者の声

- ・分かっていただけだったが、改めて指導するときには注意していこうと思った。
- ・「結果よりも成果」、「楽しさ」を意識して、クラブ活動の指導をしていくことが大切だと感じた。

今後の課題と対応方針

- ・今回の指導者研修の講師は、学校教育課の先生にお願いして行った

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

部活動及び地域クラブ活動に対する支援となる受け皿は、本市にはなく、市教育委員会が主導して運営団体を起ち上げ、支援体制を構築することで安定した持続可能な地域クラブ運営を行う。市教育委員会が一体的に主導することにより、学校現場の実情や中学生・保護者の思いも考慮しながら、行政側の事業推進や支援をなるべくスムーズに進めるようにする。

取組の成果

- ・部活動地域移行検討協議会をR 5 年度10月からスタートし、R 6 年度10月までに4 回実施した。
- ・市地域クラブ活動推進協会をR 6 年度10月に設立し、市地域クラブ「NEXUSかすみがうら」をスタートさせた。

バス等の運行実績

霞ヶ浦中学校のみ

・日数 3～4日(月)

・利用者数 39人

・運行経路 霞ヶ浦中学校区

バス等の運航経費・収入

・人件費

市予算

・利用料

市予算

今後の課題と対応方針

・現在は部活動と併用して乗車しているが、完全休日地域クラブに移行した場合、バスの利用が可能か、今後話し合いをもつ必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 霞ヶ浦中学校
- ・霞ヶ浦バレーボールクラブ
(女子) 15人
- ・霞ヶ浦卓球クラブ30人
- 下稲吉中学校
- ・ハンドボールクラブ(女子)
拠点校 11人
- ・バスケットボールクラブ(女子)
7人
- 千代田義務教育学校
- ・千代田卓球クラブ 19人

各自治体の役割

- かすみがうら市教育委員会
- ・地域クラブ運営、予算管理
- ・理解促進に向けて説明会等実施
- ・諸謝金等の事務処理

移動手段

- ・ハンドボールクラブ(女子)は下稲吉中学校を拠点校として行っており、他校からの生徒は保護者送迎で対応している。

事務局運営の方法

- ・運営団体の事務局は、市教育委員会生涯学習課職員1名、スポーツ振興課職員1名の計2名が担当している

取組の成果

ハンドボールクラブの女子は、下稲吉中以外の中・義務教育学校は、部員が少なく単独では活動ができない状況であった。しかし、今回下稲吉中学校を拠点校とした地域移行で、霞ヶ浦中学校、千代田義務教育学校の生徒がそれぞれ、自分がやりたいクラブ活動を休日に取り組めるようになったことは、成果と考えられる。

今後の課題と対応方針

今後部活動の地域移行が進んだ場合、単独でできないクラブ活動の生徒が、拠点校や合同チームで練習を行う場合、平日の活動をどのように工夫して休日の活動につなげるのか。また、休日の生徒の活動場所への送迎の課題が残る。

対応としては、受益者負担の原則から、保護者送迎又は、自転車での移動を考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

女子のハンドボールクラブは、下稲吉中学校を除いて、やりたい生徒はいるが、人数が減少しチームを組めない状況になっている。そのため、拠点校方式を取り入れ、霞ヶ浦中学校、千代田義務教育学校の生徒のハンドボールをやりたい生徒を下稲吉中学校の生徒と一緒に練習し、大会に臨むように取り組んでいる。

活動の詳細

参加人数	9人	指導者数	3人
属性	ハンドボールクラブ（女子）【拠点校】		
具体的な内容	・平日は、それぞれの学校で練習し、休日は拠点校である下稲吉中学校で一緒に練習している。下稲吉中以外からクラブ活動に参加している生徒の中には、平日は卓球部に所属し、休日は拠点校でハンドボールクラブに所属する生徒もいる。		
子供の声	● 他校の生徒と仲良くなれた。		
関係者の声	● 特になし		
運営経費	・指導者謝礼		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・部活の時と同様に学校施設を活用している。

取組の成果

- ・特になし

今後の課題と対応方針

- ・休日完全に地域移行になった後の体育館や学校施設が今まで通り使用できるかが課題である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（イ）

・クラブ活動指導員には、今まで部活動で行っていた地域指導者に継続してもらい、その他は、教職員に兼職・兼務の手続きをして指導にあたっている。

取組の成果（イ）

・クラブ活動指導員には、14名登録し、その中の4名は地域の方である。残り10名は教職員による兼職・兼務で指導に当たっている。

取組事項（ウ）

・関係団体とはまだ、連携強化行っていない。

取組の成果（ウ）

・特になし

今後の課題と対応方針

・今後は、クラブ活動指導員をどのように集めて活動を進めていくか。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・令和5年度までは、実証事業もできていなかったが、令和5年度の10月に部活動地域移行検討協議会を行い、令和6年度10月までに計4回実施し、市の方向性を示すことができた。そして、今年度9月には5団体を実証事業としてスタートすることができた。10月には市地域クラブ活動推進協会、運営団体として「NEXUSかすみがうら」を立ち上げることもできた。しかし、クラブ指導者は、教職員に頼らざるを得ない状況であることが課題である。

●成果の評価

・成果としては、今年度実証事業を5団体でスタートできたこと。そして、来年度8団体増やし、13団体で実施する予定であること。さらに、今年度は市地域クラブ活動推進協会、運営団体「NEXUSかすみがうら」を組織できたこと。

●今後に向けて

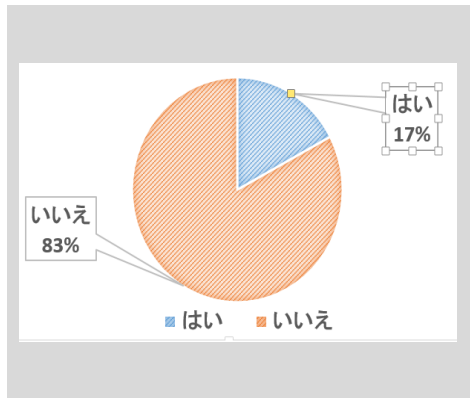
・今後は、指導者バンク登録を周知、整備することで、クラブ活動指導員を増やし、教職員に代わるように少しずつでも進めていく予定である。

2.実証内容と成果②

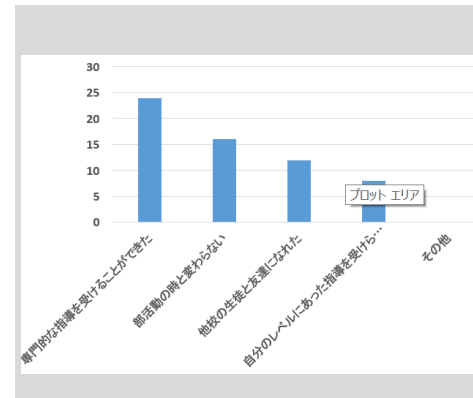
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

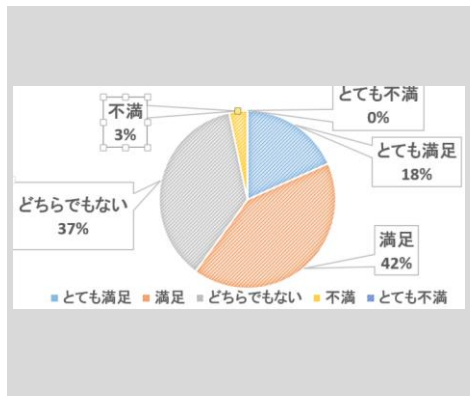
Q.1 あなたは、休日の地域クラブ活動に満足していますか？（生徒）



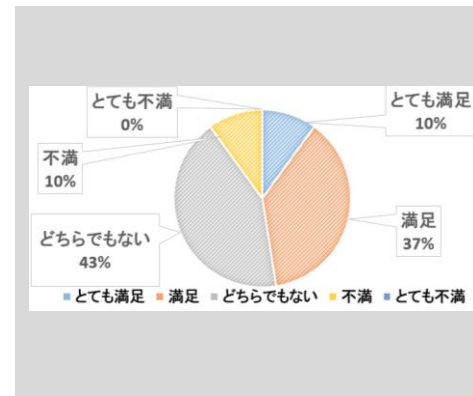
Q.2 あなたは、地域クラブ活動に参加してよかったですか？（生徒）



Q.3 あなたは、休日の地域クラブ活動に満足していますか？（生徒）



Q.4 あなたは、お子さんの休日の地域クラブ活動に満足していますか？（保護者）



●参加者の声

生徒

・地域クラブ活動になったら普段の部活動と何が違うのか？

生徒

・先生の働き方改革的にも地域クラブにするのはいいと思う。

保護者

・地域クラブ活動になると、金銭的や送迎等で参加できない子どもが出てしまうと思う。学校の放課後に学校でやる部活だから、自由に参加できて楽しい仲間ができるのではないかな？

指導者

・地域クラブ活動指導員の方と学校の教員との連携が必要だと思う。指導員の方々には、日頃から大変お世話になっているが、子どもたちの指導を行う上で、指導の仕方などを共有する時間や場所が必要。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

【保護者】

- ・地域クラブといっても、現状はクラブ活動指導員を教職員に頼っている現状では、部活動と同じである。
- ・呼び名が変わっただけで、現実的に何がどう違うのかわからない。
- ・多くは、金銭的な面や保護者送迎が難しい。
- ・継続して指導者を確保できることが必要。現状は父母が指導員になって面倒を見ている状況なので指導にも遠慮が出るし、次年度がどうなるか不安定。
- ・地域クラブをやるのであれば、制度を確立させて、きちんと教えられる指導者を確保してからやってほしい。
- ・外部の指導者がしっかり教えてくれるのは有難い。先生方の負担もへるなら良い方針だと思う。今は部活と兼務しているので大変そうですが……。今は拠点校で活動しているが、練習場所が離れていて送迎しなければならないとなると長期休みの平日は送迎が難しいと思う。

【教職員】

- ・地域クラブ指導員が教員の異動に伴い毎回変更になるのかどうかで、指導員をやるか決まっている。今見ている子どもたちは最後まで見届け、移動先では、指導員を希望しないという選択ができるなら指導員を希望したい。
- ・教員の兼職・兼業の形は、本当の働き方改革にはつながらないので、その先を検討願いたい。
- ・個人的な意見ですが、部活動は土日だけではなく、平日も移行していただきたい。激務に追われ、部活のない日でさえ残業が多い。部活のために、プライベートがなくなったり、仕事が終わらなかつたりなど、かなりの負担になっている。自分のやったことのない競技だと、ルールを知らなければならぬことや、レフェリー資格を取らないといけないうために余計な時間や費用がかかるなど、その他にも負担が多い。勝った時の喜びだけでは続けられない。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【ハンドボールクラブ（女子）の活動の様子】



【霞ヶ浦卓球クラブの練習試合の様子】



【千代田卓球クラブの活動の様子】



【バスケットボールクラブ（女子）の活動の様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

市部活動地域移行検討協議会設置、検討開始

令和6年度実証事業部活動の選定、学校現場との調整

令和6年

市部活動地域移行検討協議会、保護者・教職員への説明

生徒、保護者への説明、地域クラブ活動の開始（実証事業）、市地域クラブ推進協会設立

令和7年

令和7年度地域クラブ活動の開始（実証事業の拡大）

令和8年

市総体以降、全部活動地域クラブ活動へ移行

●ステークホルダー

学校、市教育委員会スポーツ振興課、学校教育課、生涯学習課

●経過

令和5年度10月に市部活動地域移行検討協議会を設置し、中・義務教育学校より令和6年度に実証事業を行う部活動を募った。2月に2回目の市部活動地域移行検討協議会を行い、方向性について確認した。

●実施にあたって生じた課題

教員以外に指導できる人が見つかるのかということ。

●実施内容、工夫した点等

人数が少ない部活動は、拠点校、合同チームで活動を行うということ。

●ステークホルダー

学校、市教育委員会スポーツ振興課、学校教育課、生涯学習課、市スポーツ協会

●経過

市部活動地域移行検討協議会を6月と10月の2回実施。令和6年9月から地域クラブ活動（実証事業）開始。夏休み中に市内小・中・義務教育学校の教職員に部活動地域移行の説明会を実施した。9月には中・義務教育学校7・8年生保護者に部活動地域移行の説明会を実施した。9月2週目から地域クラブ活動開始前に、クラブ活動指導員を対象に、部活動地域移行の説明会とコンプライアンス研修を実施した。10月には、市地域クラブ活動推進協会を設立し、任意団体「NEXUSかすみがうら」を立ちあげた。

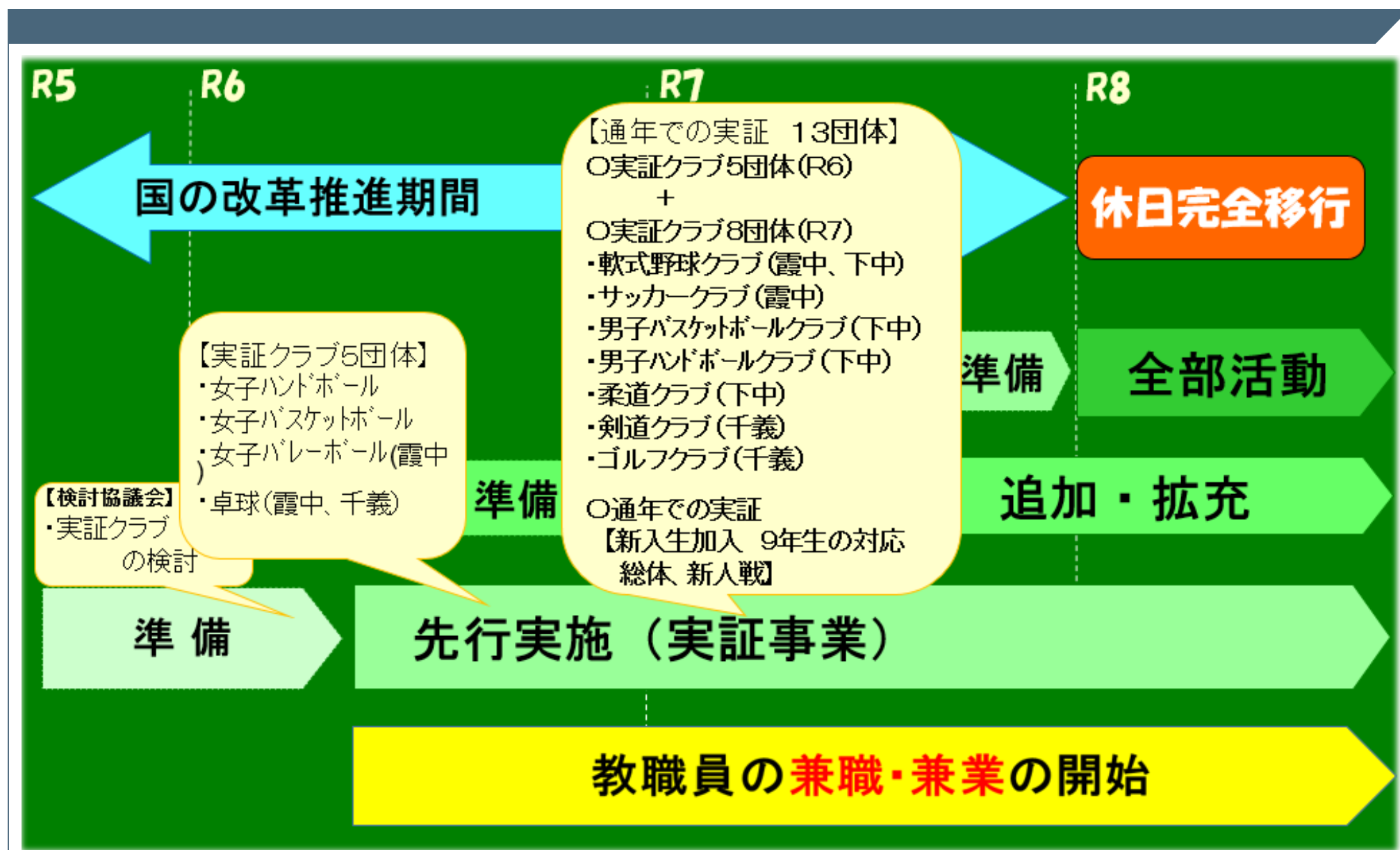
●実施にあたって生じた課題

多くが兼職・兼務の教職員が指導している。教職員以外のクラブ活動指導員は4名であった。

●実施内容、工夫した点等

教職員・保護者対象に部活動地域移行に関するリーフレットを作成し、説明会の折に配付した。また、月2回の地域クラブ活動で実証事業がスタートしたが、3回ないし4回とも地域クラブ活動で行うクラブも出てきた。スムーズな地域移行のスタートができた。

3.今後の方向性



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県 桜川市

自治体名：茨城県桜川市

担当課名：スポーツ振興課

電話番号：0296-75-6600

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	179.8 km ²
人口	36,023 人
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	870 人
部活動数	34 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	桜川市地域展開推進委員会を設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	ロードマップ

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市では、令和5年12月に「桜川市部活動地域展開推進委員会」を教育委員会を事務局として発足した。構成は、地域のスポーツ団体、文化団体、学校、保護者の関係者である。

現在、少子化により、学校部活動に大きな影響が出ている。中学校4校、義務教育学校1校であるが、令和7年度には、中学校3校、義務教育学校1校の計4校となる。

現在、各学校において、部員数が減少しているため、通常の練習や大会参加に係るチーム編成に支障をきたしている部活動もあり、合同チームや拠点校として中学校体育連盟の大会等に出場している。また、在学する学校に希望

する部活動の種目がないことから、部活動に所属していない生徒もいるが、部活動の加入率は88%と高く、部活動に対する教育的効果の期待も高い地域である。

しかし、令和5年度に既存の市内スポーツ団体・文化団体に、中学生の受け入れについてアンケート調査した結果では、中学生を受け入れた場合の責任や場所、用具等の不安で受け皿となる団体が少ないことが課題として明らかになった。

こうした中でも、生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことのできる機会確保のための受け皿を増やす取組を目指している。

【令和6年度生徒数及び部活動加入率】 【市内生徒数推移見込み】

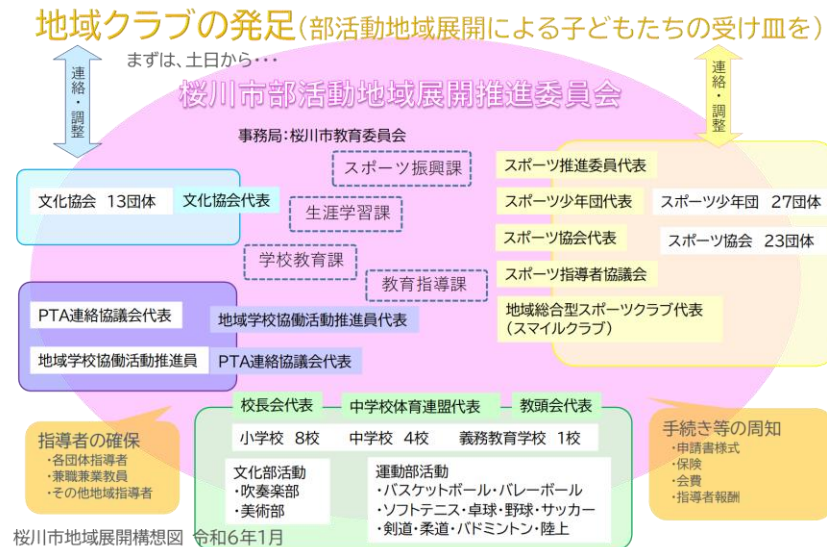
	生徒数	加入率
1 年	291	89%
2 年	284	90%
3 年	296	86%
全体	870	88%



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・教育指導課：市内学校（学校部活動）との連携・調整等
- ・スポーツ振興課：スポーツ団体との連携・調整等
- ・生涯学習課：文化団体との連携・調整等

◎首長部局

今後連携強化をする

年間の事業スケジュール

令和6年6月	第4回桜川市部活動地域展開推進委員会
令和6年8月	第5回桜川市部活動地域展開推進委員会
令和6年8月	部活動地域展開地域説明会
令和6年10月	第6回桜川市部活動地域展開推進委員会
令和6年12月	第7回桜川市部活動地域展開推進委員会
令和7年1月	第8回桜川市部活動地域展開推進委員会
令和7年2月	部活動地域展開地域説明会
令和7年2月	指導者講習会（リスクマネジメント）

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	5 校	実施した地域クラブ総数	4 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4 クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	20 人	全体の運営スタッフ数	20 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
VC. WISE	任意団体運営型	バレーボール	週 5 回	夜間	1年生8人 2年生10人	通年	真壁第二体育館	3 人	3人 （内、兼務0人）	月会費 7,000 円	中体連：地域クラブ
桜川市野球塾	任意団体運営型	軟式野球	週 1 回程度	午前8時～午前11時	1年生11人 2年生5人	通年	大和中学校校庭	10 人	10 人 （内、兼務0人）	月会費 2,000 円	中体連：部活動
East & West FC	任意団体運営型	サッカー	週 1 回程度	午前8時～午前11時	1年生 人 2年生 人 3年生 人	通年	桜川市総合運動公園または岩瀬日大高校校庭	5 人	5 人 （内、兼務0人）	月会費 500 円	中体連：部活動
岩瀬空手道スポーツ少年団	任意団体運営型	空手道	週 3 回	夜間	1年生1人 2年生1人 3年生1人	通年	岩瀬体育館「ラスカ」	2 人	2 人 （内、兼務0人）	月会費 3,000 円	その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 桜川スマイルクラブ（総合型地域クラブ）体験会
 ビームライフル・ビームピストル ①6/2 ②7/7 ③8/4 参加費100円
 ダンス ①5/19 ②1/26 ③11/24 参加費100円

2.実証内容と成果

主な取組例

●VC.WISE 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	VC.WISE
期間と日数	期間：通年 日数：週 5 回
指導者の主な属性	JSPO公認指導者（コーチ1）
活動場所	真壁第二体育館
主な移動手段	自転車、車
1人あたりの参加会費等（年額）	84,000 円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●指導者及び組織

組織

- クラブ代表 1名
- 事務局 1名
- 監督 1名
- コーチ 若干名

指導者会議

- 参加者：クラブ代表、監督、コーチ
- 練習など技術向上の話合いをもち方針や練習計画を決定

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

桜川市部活動地域展開推進委員会で、地域展開の仕組みや方針を協議し広く発信していく。受け皿となり得る団体へのヒアリング等で中学生世代の活動の場を増やしていく。

取組の成果

- ・教育委員会（スポーツ振興課・教育指導課・生涯学習課）が事務局となり、地域スポーツ団体・文化活動団体・学校・PTA・CSの代表者により構成される「桜川市部活動地域展開推進委員会」において、市教育委員会認定地域クラブ制度の創設が決定し、今年度から制度の運用を開始した。なお、要件を満たした4団体に認定資格を付与した。
- ・スポーツ少年団への働きかけを行い、2単位団（ソフトテニス、ドッジボール）が令和7年度から中学生の受け入れを開始する。

今後の課題と対応方針

- ・認定地域クラブ制度の周知
- ・既存団体への協力依頼

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者講習会を開催し質の保証を目指す。

茨城県の指導者バンクの活用、市スポーツ指導者協議会との連携を図り人材発掘を目指す。

指導者研修の内容

【リスクマネジメント講習会】

- ・対象：スポーツ団体及び文化団体関係者
- ・目的：スポーツ活動・部活動・地域団体活動において事故が多発している事に関して、事故対策・対処法を学ぶため。
- ・講師：谷塚 哲 氏
- ・工夫した点：講習会の内容を決定するにあたり、桜川市指導者協議会と連携し、実際に指導している現場目線での意見等を取り入れた。

指導者研修の参加実績

- ・開催日：令和7年2月23日
- ・開催回数：1回
- ・参加人数：42人

取組の成果

2月に講習会を開催。指導にあたってのリスク管理の大切さを学ぶことができた。

受講者の声

受講者アンケートより抜粋

- ・無料体験者に対しても安全に配慮する義務が発生することを知った。今後は無料体験者にも必ず加入をさせるようにしたい。
- ・スポーツ活動中の事故は原則自己責任であるが、安全に配慮する義務を怠ると訴訟に発展するリスクがあることを改めて意識するきっかけとなった。

今後の課題と対応方針

- ・市教育委員会認定地域クラブの指導者に、当該研修の受講を必須とするかどうか検討する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

教育委員会だけでなく首長部局とも連携を図り子供たちの活動の幅を広げられるよう進めていく。

今後の課題と対応方針

首長部局・関連団体・企業と連携を図り、支援・活動の幅を広げられるよう、情報等を共有していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

・持続可能な活動をサポートするため、市教育委員会認定地域クラブの施設使用料を全額減免する。
なお、経費の試算にあたっては、認定地域クラブの中で、前年度以前から活動している唯一の団体である岩瀬空手道スポーツ少年団の令和5年度の実績を基にした。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

・事務用品

■ランニングコストの分析

・大会参加費

・保険料

なお、以下の費用は、岩瀬空手道スポーツ少年団では発生していないため、仮定の数値を設定した。

・指導者謝礼

・施設使用料

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

次ページ参照

収支バランス

次ページ参照

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

市教育委員会認定地域クラブ4団体に対して、施設使用料の減免を実施した。

右図は、岩瀬空手道スポーツ少年団の令和5年度の実績をもとに、試算を行ったもの。参加者13名（令和5年度実績値）、指導者2人、週11時間、52週活動した場合を想定。

令和5年度岩瀬空手道スポーツ少年団収支決算書をもとに作成

施設使用料を減免しない場合		
分類	項目	金額
イニシャルコスト	事務費	60,000
ランニングコスト	大会出場費	140,000
	登録費・保険料	150,000
	指導者謝礼	1,400,000
	施設使用料	500,000
合計		2,250,000
2,250,000円÷参加者13名＝年間約170,000円（月謝14,000円）		
施設使用料を減免する場合		
分類	項目	金額
イニシャルコスト	事務費	60,000
ランニングコスト	大会出場費	140,000
	登録費・保険料	150,000
	指導者謝礼	1,400,000
合計		1,750,000
1,750,000円÷参加者13名＝年会費約135,000円（月謝11,000円）		

今後の課題と対応方針

【課題】

施設使用料が無料である学校施設を使用する団体と、有料施設を使用している団体との間で不公平が発生する可能性がある。

【対応方針】

施設使用料以外の登録料・保険代等の項目を公費負担とする必要があるか要検討。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

学校体育施設に関しては学校と調整のもと、各団体へ開放し活動に活用している。
令和6年度中にすべての学校施設にリモートロックシステムを導入済み。

取組の成果

- ・施設利用者が鍵の受け渡しをする手間がなくなった。
- ・開放管理人に支払っていた報酬がなくなった。

今後の課題と対応方針

学校との連携を強化しよりニーズにあった開放ができるようにしていく必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

国の実証事業で、年間5回の推進委員会を開催することができた。事務局である教育委員会内のスポーツ振興課、生涯学習課、教育指導課、学校教育課、地域展開推進委員会との連携のもと、地域スポーツ団体、地域文化団体、学校関係（市中体連含む）、保護者、市民へ向けて、部活動地域展開についての理解促進を進めてきた。

今年度、地域の受け皿として発足した地域クラブでは、子どもたちは生き生きと活動する様子はあるが、運営上の課題もいくつか見られた。今後は、これらのクラブをモデルして、地域の受け皿を増やしていく。

令和8年度の休日部活動を実施しない代わりに子どもたちの活動できる場をどのように増やしていくか、他市の取組等を参考にしながら、関係者で検討を重ねてきた。今までの部活動が大きく変わろうとする今、本市として何をすべきか、何ができるのか、できることから少しずつ進めてきた。生徒、保護者、地域、行政、学校など、それぞれの立場や環境が違いによる多様な意見がある中で、今後も、こどもたちのためという思いを大切にしながら、合意形成を図っていく。

●成果の評価

- ・桜川市地域展開推進委員会を年5回開催し、今後の方向性について検討した。
- ・桜川市教育委員会認定地域クラブ取扱要綱の整備により、地域クラブが増えた。
- ・地域展開地域説明会を年に2回開催し、市民への周知と市民の声を聴く有効な機会となった。
- ・中学校入学説明会において、今後の部活動について教育委員会より説明する場を設けたことにより、認知度が高まった。
- ・各学校の部活動顧問会議や市中学校体育連盟連絡協議会等に参加し、教育委員会の進捗状況や学校の現状について互いに共有し、連携強化に繋がった。

●今後に向けて

- ・既存の部活動の受け皿の確保と、既存の部活動の種目にこだわらない活動機会の確保に向けた取組の推進
- ・各競技団体や文化団体との個別の対応
- ・困窮家庭に対する支援制度の構築
- ・市認定地域クラブ周知のためのHP等の充実
- ・学校や地域の現状把握と地域展開についての理解促進
- ・教育委員会内だけでなく、市長部局、地域団体、企業等との連携
- ・子どもの思いを実現するための方策

2.実証内容と成果②

アンケート結果

●部活動・地域クラブ活動についてのアンケート結果（令和7年1月調査）

対象：桜川市 中学1,2年（義務7,8年）生徒467人・小6児童292人・小6～中2保護者570人・教職員177人

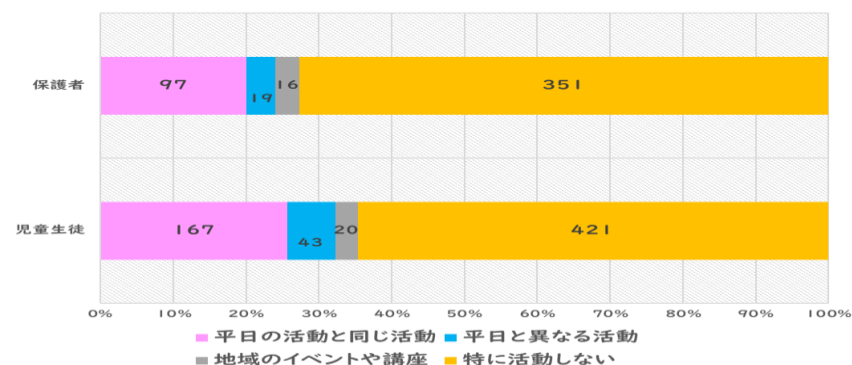
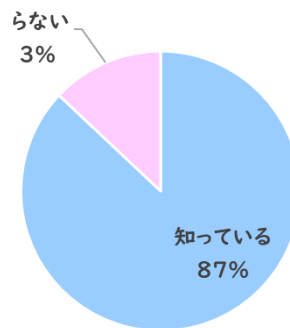
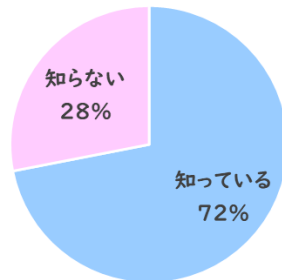
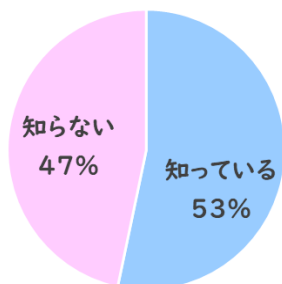
Q 令和8年度より休日部活動を実施しないことについて知っていますか。

Q 休日の部活動がなくなった場合のどのように過ごしますか。

中学1,2年（467人）

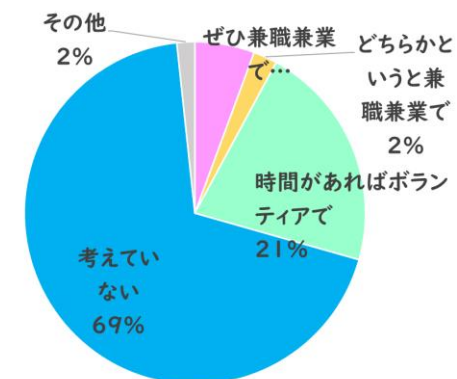
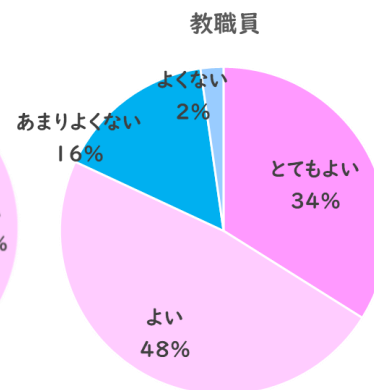
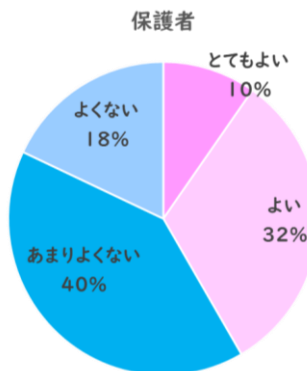
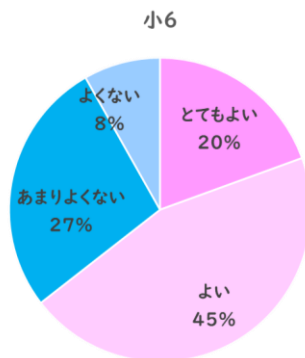
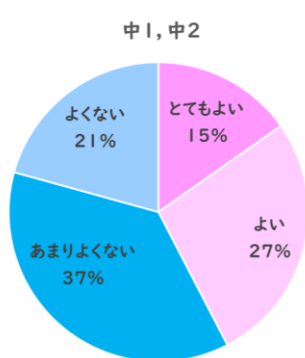
保護者570人

教職員177人



Q 令和8年度より休日部活動を実施しないことについてどう思いますか。

Q 兼職兼業で地域クラブに関わることに
てどう考えていますか。（教員）



スポーツ庁

中学校部活動の地域展開を進めるにあたり、8月・2月に地域住民向けの説明会を実施した。令和8年度に向け、推進委員会のこれまでの取組や今後の見通し、現状などの説明を行った。参加者は中学校に進学する児童・中学生の子をもつ保護者や地域の各種団体関係者、教職員等であった。子ども主体で持続可能な活動を目指し、様々な立場の方と連携していくきっかけとすることができた。

- ・保護者 子供達を第一に考えた地域展開となるよう、期待致します。
- ・指導者は同じだが団体として複数ある場合の練習時間や試合などの考え方は議論が必要だと感じました。
- ・生徒の活動時間・日数の制限、部活動と地域クラブの所属の関係性の解釈をより深めていかなければと思いました。
- ・行政、学校、スポーツ団体などの関わり方に関して少しですが理解できました。
- ・子供達がよりよい活動が出来るように、今までの規則や事務手続きにとらわれず、柔軟な対応を求めます。

【説明会参加者からの意見】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【地域説明会 推進委員長あいさつ】



【地域クラブの活動の様子（男子バレーボール）】



【地域説明会の様子】



【地域クラブの活動の様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

推進委員会設置、
検討開始

教育委員会内での
連携体制の構築

令和6年

・推進委員の委嘱
・市の方針の決定
・認定地域クラブ
要綱の制定

受け皿団体として、
3つの地域クラブ
の活動開始

令和7年

・地域向けの説明
会の実施
・先行地域クラブ
の検証

令和8年

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー

スポーツ・文化活動団体関係、行政

●経過

令和8年度に向け、推進委員会で方針を検討した。また、認定地域クラブの要綱の設置に向け協議した。

●実施にあたって生じた課題

令和8年度のゴールの形が見えず、苦慮した。行政内で、横の連携体制を構築することが難しい。

●実施内容、工夫した点 等

推進委員会開催前に、担当者打合せ、教育委員会内打合せと事前の協議の時間を多く確保した。行政内だけで考えるのではなく、各種団体党の関係者とも連携を図った。また、現状を把握するため、児童生徒アンケートを実施した。

●ステークホルダー

生徒（保護者）、活動団体関係

●経過

先行して3つの認定地域クラブが受け皿として活動を開始した。中学校入学説明会等で、桜川市における地域展開について説明を行った。

●実施にあたって生じた課題

まだまだ地域（保護者等）には地域展開について周知されていない。受け皿となる団体の設立、確保が難しい。

●実施内容、工夫した点 等

先行して活動している地域クラブに現状や課題として聞き取ったものを推進委員会で共有し、解決を図った。

●ステークホルダー

生徒（保護者）、活動団体関係者、教職員

●経過

認定地域クラブが複数設立され、また、市民向け説明会を実施した。

●実施にあたって生じた課題

認定地域クラブの数や分野、種目が少ない。また、地域の理解が十分ではない。

●実施内容、工夫した点 等

周知等の際、区長文書だけではなく、市SNSの活用や学校との連携を行った。各種アンケートを実施し、現状の把握に努めた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

桜川市部活動地域展開推進計画ロードマップ

桜川市教育委員会 令和7年1月更新

令和5年度				令和6年度												令和7年度												令和8年度		
12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
桜川市地域展開推進委員会の開催（桜川市の現状と課題の把握課題解決に向けた検討委員会）																														
①	②	③		④	⑤		⑥	⑦	⑧									9/6/4予定		⑩		⑪				⑫				
関係各所への周知・説明																														
・校長会・新入生説明会・児童生徒、保護者、地域団体等への事前周知・リーフレット全戸配布				・校長会・市中学校体育連盟・桜川市HP・広報誌 ・新入生説明会・部活動顧問会議 ・指導者登録の周知（地域人材のマッチング）												・校長会・市中学校体育連盟・桜川市HP・広報誌 ・PTA総会・新入生説明会・部活動顧問会議 ・指導者登録の周知（地域人材のマッチング） スポーツ少年団・スポーツ協議会・文化協会														
桜川市地域クラブモデル団体を検討				地域クラブモデル団体の実施・検証												桜川市認定地域クラブ登録手続きの相談・受付・周知														
				桜川市認定地域クラブ設置要綱（7月）																										
																体験活動の充実（わくチャレ等）														
地域スポーツ団体・地域文化活動団体と学校との連絡調整																														
部活動指導員の配置・教員の兼職兼業制度の整備																休日部活動を月に2回まで														
地域説明会（8月/2月）指導者講習会の実施（2月）																地域説明会・指導者講習会の実施														
地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業																														
児童生徒アンケート 地域団体アンケート				児童生徒、保護者 教員アンケート②												児童生徒、保護者、地域団体、 教員アンケート③														

休日
は学校部活動
ゼロ

※土日は、教員ではなく地域の指導者
※土日は、地域クラブで活動

既存の部活動
にとられない活動
の機会の確保

既存の部活動
の受け皿
を増やす

休日は学校部活動ゼロ

※土日は、教員ではなく地域の指導者
※土日は、地域クラブで活動

既存の部活動の受け皿を増やす

既存の部活動にとらわれない活動の機会の確保

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県 神栖市

自治体名： 茨城県神栖市
担当課名： 教育指導課
電話番号： 0299-77-7431

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	146.97 km ²
人口	93,640人 (R7.2時点)
公立中学校数	8 校
公立中学校生徒数	2,349人 (R7.2時点)
部活動数	76部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

神栖市では、少子化の影響により学校部活動の持続的な運営が困難になり、特に団体競技では生徒数不足による活動縮小が課題となっていた。これを受け、令和4年度に「神栖市地域クラブ活動移行推進計画」を策定し、令和5年度には実証事業として軟式野球・剣道の2種目で地域クラブを試験運営し、指導者の確保や施設利用の課題を整理した。

指導者確保については、兼職・兼業の指導者が中心となり、一部競技では人材不足が深刻化。質の均一化も求められ、研修やガイドラインの整備が課題として浮上した。また、受益者負担については令和5年度は実施せず、今後の課題として検討を進めた。さらに、学校施設の利用調整が必要で、市体育施設の使用回数制限（月1回）も活動継続の課題となっている。

これらの課題を踏まえ、令和6年度9月からはすべての部活動種目について土日の活動を地域クラブに移行することを決定。指導者確保策の強化、施設利用の最適化、受益者負担の制度設計、地域クラブ運営の安定化を進め、持続可能な地域スポーツ環境の確立を目指す。

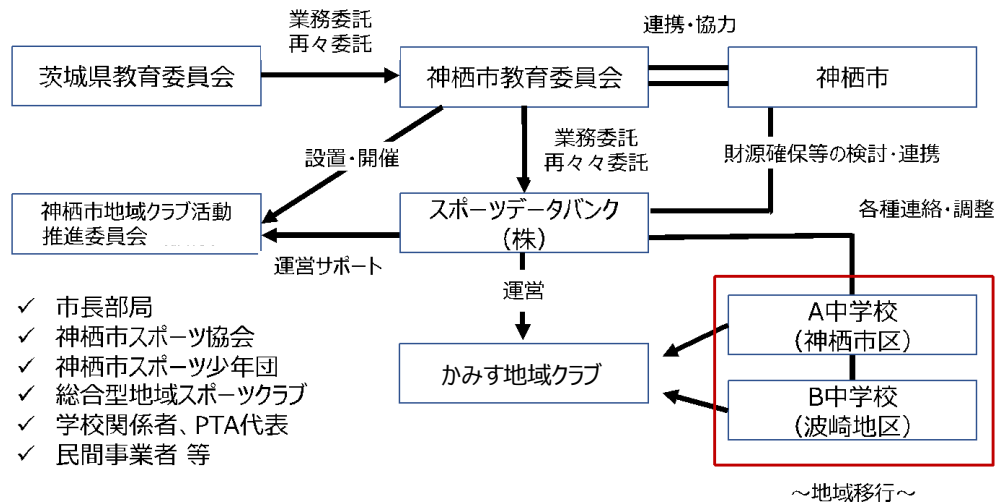
第1回推進委員会にて検討した、9月の地域クラブ立ち上げ数の試算（推進委員会資料より）

No.	部活動名	神栖地区			波崎地区		
		1・2年 (人)	参加数 (75%)	クラブ数	1・2年 (人)	参加数 (75%)	クラブ数
1	軟式野球	38	28.5	1	14	10.5	1
2	サッカー	76	57	2	48	36	1
3	男子バスケ	70	52.5	2	42	31.5	1
4	女子バスケ	59	44.3	2	21	15.8	1
5	男子ソフトテニス	100	75	2	38	29	1
6	女子ソフトテニス	79	59.3	2	41	30.8	1
7	男子卓球	47	35.3	1	52	39	1
8	女子卓球	42	31.5	1	32	24	1
9	バレー	55	41.3	1	41	30.8	1
10	柔道	23	17.3	1	13	9.8	1
11	剣道	49	36.8	1	17	12.8	1
立ち上げクラブ数の試算				20			15

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

● 教育委員会

教育指導課

- ✓ 地域移行の推進
- ✓ 庁内および地域連携（学校との調整業務含む）
- ✓ 推進委員会の設置（事務局として）

文化スポーツ課

- ✓ 地域移行の推進
- ✓ 推進委員会への参画

● 首長部局

- ✓ 積極的な連携・推進体制の構築

年間の事業スケジュール

- 令和6年4月 地域クラブ活動の運営計画策定
- 令和6年5月 第1回推進委員会開催
指導者説明会・研修会実施
- 令和6年7月 第2回推進委員会開催
指導者説明会・研修会実施
保護者説明会・参加者募集開始
- 令和6年8月 クラブ活動参加者の最終調整
- 令和6年9月 地域クラブ活動開始・運営開始
- 令和6年10月 活動進捗の確認・改善検討
受益者負担の開始
- 令和6年11月 第3回指導者説明会・研修会実施
- 令和6年12月 前期活動の成果確認
- 令和7年1月 後期活動の計画調整・改善策実施
- 令和7年2月 第4回推進委員会開催
指導者研修会
指導者評価・運営体制の検討
- 令和7年3月 年間成果報告・次年度計画策定

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	8 校	実施した地域クラブ総数	22 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		15 クラブ（76 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		7 クラブ
全体の指導者数	87 人	全体の運営スタッフ数	8 人

②各クラブに関すること

種目	神栖地区			波崎地区		
	現時点 参加人数	現時点 登録指導者数	11,12月 実施回数	現時点 参加人数	現時点 登録指導者数	11,12月 実施回数
軟式野球	男子：23 女子：2	9	9	男子：10 女子：0	6	7
サッカー	男子：29 女子：0	5	5	男子：21 女子：0	4	4
ソフトテニス（男子）	44	2	8	男子：26 女子：20	3	7
ソフトテニス（女子）	34	3	9			
バレーボール	男子：0 女子：8	3	8	男子：0 女子：1	2	8
バスケットボール（男女）	男子：0 女子：21	9	9	男子：9 女子：8	5	7
卓球（男女）	男子：10 女子：11	4	8	男子：16 女子：16	4	9
剣道（神栖・波崎合同）	男子：10 女子：5	4	8	—	—	—
柔道（神栖・波崎合同）	男子：7	2	8	—	—	—
合計	204	41		127	24	

※2025年1月21日時点

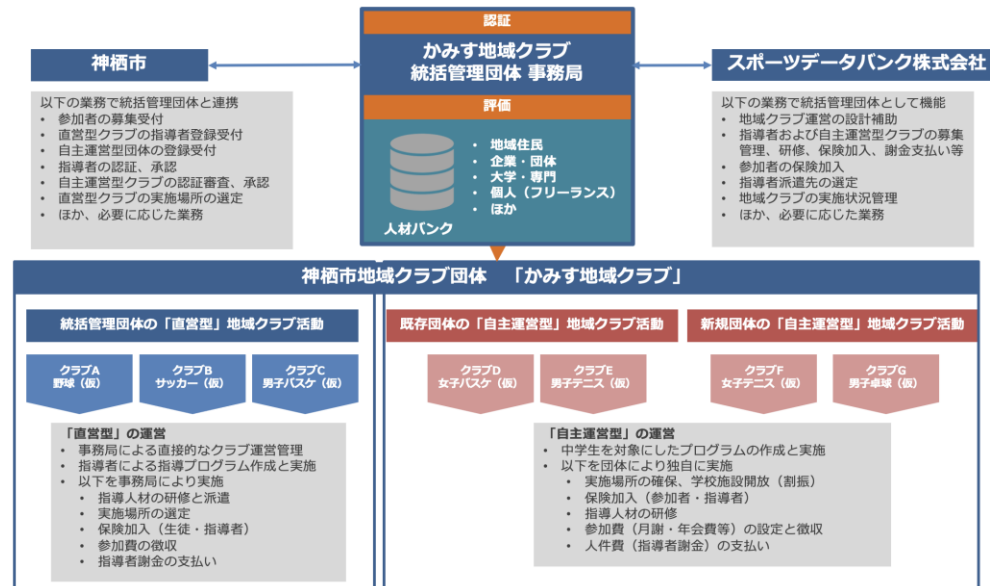
2.実証内容と成果

主な取組例

かみす地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道、柔道、少林寺拳法、カヌー、陸上
運営団体名	かみす地域クラブ
期間と日数	令和6年9月～、年間30回程度
指導者の主な属性	教員経験者、地域指導者、外部講師
活動場所	市内中学校体育館・グラウンド等
主な移動手段	自家用車、徒歩、ほか
1人あたりの参加会費等（年額）	<直営型> ・年会費 なし ・月会費2,000円×5ヶ月（11月～3月） <自主運営型> ・運営主体ごとに異なる
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒 1人あたり：800円/年 指導者 1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

事業総括責任者（プロデューサー）

事業推進にかかる監督・指揮、企画立案及び各種助言

統括責任者（ディレクター）

事業進捗管理、制度構築、会議設置、企画提案・推進 等

事業主任担当者（コーディネーター）

実証にかかる各種調整、人材確保、運営管理、会議サポート 等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

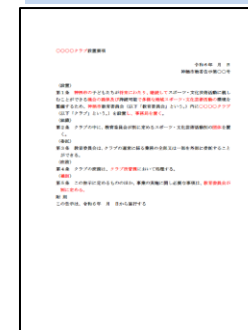
取組事項

令和6年度は、地域クラブ活動の本格移行に向け、関係者間の連携強化と運営体制の整備を進めた。かみす地域クラブを統括管理団体として設立し、教育委員会、学校関係者、指導者、地域団体との定期協議を実施。また、推進委員会を4回開催し、運営方針の共有と課題整理を行った。さらに、指導者向けの説明会や研修を実施し、指導の質の向上を図るとともに、学校部活動との調整を行い、円滑な移行を支援した。該当エリアにおいて、指導者との調整を担うコーディネーターを配置、定期的な連絡調整を実施した。

取組の成果

かみす地域クラブの設立により、運営主体が明確化し、関係者間の調整がスムーズに進んだ。推進委員会では、指導者確保や施設利用のルール策定など具体的な課題に対応し、保護者説明会の開催や生徒の参加意向調査を実施。学校との調整も進み、9月からの完全移行に向けた準備が整った。また、指導者説明会や研修を通じて、地域クラブの指導者としての役割や運営方針の理解が深まり、新たに登録した指導者が増加。ICTツールを活用し、指導者・保護者との情報共有の効率化も進んだ。これにより、地域クラブ活動の運営基盤が強化され、持続可能な体制構築に向けた土台が整備された。コーディネーターは説明会・研修会を行うほか、指導者からの各種問い合わせ、備品発注、鍵等を含む物品の連絡窓口、活動日程の調整、怪我の初期連絡、保険加入、指導者者金の管理など幅広い業務を担った。

地域クラブ 設置要項案



要点

1. 構成について
2. 地域クラブの名称案

出典：第2回推進委員会資料

地域クラブ 規約案



要点

1. 構成について（必要人数等）
2. 加盟団体との関係性および運営体制
3. 費用徴収の設定（参加費の支払い等）

今後の課題と対応方針

運営体制の整備は進んだものの、学校関係者・指導者・保護者間の情報共有の仕組みにはさらなる改善が求められる。特に、地域クラブと学校部活動の違いに対する理解のばらつきがあり、継続的な説明と広報活動が必要。また、指導者の確保は進んだが、一部競技では指導者不足が続いており、外部指導者との連携強化や指導者養成プログラムの導入が課題となる。かみす地域クラブの財政的な持続可能性を確保するため、企業版ふるさと納税やスポンサーシップの活用を進める。今後は、関係者との協議体制を継続し、地域全体で支えるクラブ運営の仕組みを強化していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

令和6年度は、地域クラブ活動の本格移行に伴い、指導者の確保と指導の質向上を重点的に進めた。運営形態として、市が直接運営する直営型と、地域の団体や指導者が独自に運営する自主運営型を導入。直営型では、指導者の統一的な管理や研修制度を活用し、自主運営型では、民間クラブや地域団体の自主性を尊重した運営を支援した。また、指導者募集を強化し、不足が顕著な競技では外部指導者との連携やリモート指導を試行。指導者研修の実施や保護者補助員制度の導入を検討し、安定した指導環境の確保を目指した。

取組の成果

直営型クラブでは、市が指導者の募集/管理を行い、登録人数と年齢構成は以下であった。

	クラブ種目	指導者
1	軟式野球	15
2	サッカー	9
3	ソフトテニス	8
4	バレーボール	5
5	バスケット	14
6	卓球	8
7	剣道	4
8	柔道	2
		65

	年代	人数	割合
1	10代	2	3%
2	20代	23	35%
3	30代	18	28%
4	40代	9	14%
5	50代	8	12%
6	60代	3	5%
7	70代	2	3%
		65	

特に、兼職・兼業の教員指導者が増えたことで、学校との連携が強化され、競技経験の少ない指導者向けの研修会も実施された。自主運営型では、既存のスポーツクラブや地域団体が主体となり、各団体の運営方針に沿った活動を展開し、合計7団体が登録、認証を受けた。一部の競技では、遠隔リモート指導や動画教材を活用し、指導者不足の補完を実施。また、保護者補助員制度の導入により指導者の負担を軽減し、運営の安定化を図った。

今後の課題と対応方針

指導者の確保は一定の成果を上げたが、一部競技では指導者が不足し、継続募集の必要がある。直営型では指導の均一化が進んだが、自主運営型では運営主体ごとに実施体制にばらつきがあり、研修プログラムの導入が課題となる。また、遠隔リモート指導の活用は一定の効果を示したが、通信環境や機材の課題もあり、より実践的な運用方法の確立が必要。加えて、指導者の定着率向上のため、待遇や報酬の見直し、自主運営型への財政支援の検討も求められる。特に、バレーボールに関しては、指導者不足で実施が難しい状況が続いているため、指導者募集を継続するとともに、波崎地区/神栖地区との合同開催またはクラブの合併を検討する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

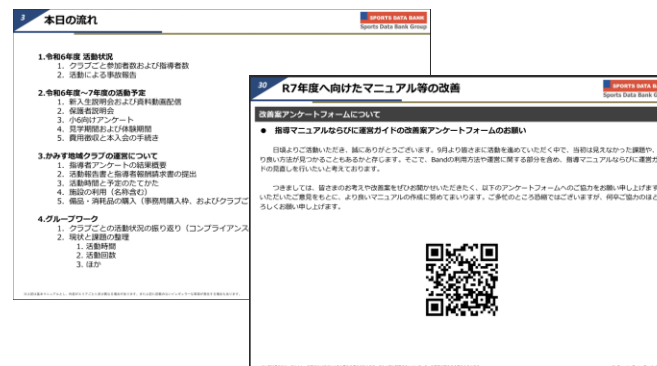
●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

地域クラブ活動における指導者の質向上のため指導者研修会を1月に開催した。参加人数は25名であり、内容は運営面（施設利用や備品・消耗品購入）および新1年生加入に向けて、令和7年度のスケジュールの共有を行なった。指導者にとっては対面で意見交換や情報共有をする場となり、来年度は定期的な開催を計画している。

取組の成果

研修では現場において、当初見えなかった課題やより良い運営方法を目指して、令和7年度に利用する指導者マニュアルおよび運営ガイドの改善を行う予定を伝え、当日以降も指導者から意見回答が可能なアンケートフォームを作成し意見を収集して、令和7年度版の指導者マニュアルを改訂を進めている。



今後の課題と対応方針

指導者の質向上のため、今年度は遠隔リモート指導、動画コンテンツ活用を図り一定の効果を示したが、指導者募集により今後新しく登録する指導者と継続の指導者にとって、有効な指導者プログラムづくりが必要となる。また指導者の資格取得のための、具体的な財政支援の検討も必要になってくる。指導者確保の観点と活動周知の双方の観点から地域クラブの見学、地域クラブの紹介などの情報発信について、指導者、保護者、参加生徒など関係者に有益な情報も同時に検討することが求められる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

「自主運営型」の指導団体 登録状況

No	種目	活動場所	活動日	団体名	会費	参加人数	登録指導者数
1	水泳／総合	テニスポート波崎スイミングクラブ フィットネスポート波崎	土曜	テニスポート波崎スイミングクラブ	会費 参加回数により変動	0名	7名
2	少林寺拳法	神栖市武道館	土曜	少林寺拳法 茨城神栖スポーツ少年団	入会費3,000円 年会費4,000円 月会費2,000円	2名	4名
3	カヌー	神之池	土曜	かみすスポーツクラブ	入会金2,000円 年会費3,000円 ※別途保険代	1名	2名
4	剣道	神栖市須田小学校	土曜	波崎修武館	会費 参加回数により変動 (1回500円)	2名	2名
5	剣道	神栖市武道館	土曜	神栖少年剣道教室	年会費 12,000円	0名	2名
6	陸上	神之池陸上競技場 若松運動場 かみす防災アリーナ	土曜	神栖ジュニア陸上クラブ	月会費 土曜日のみ5,000円 選手コース7000円	42名	3名
7	日本舞踊	うずもコミュニティセンター はさき地域交流センター 神栖市矢田部7659	土曜	日本舞踊教室 扇会	月会費 2,000円～3,000円	0名	2名
8	卓球	神栖第三中学校 卓球場	土曜	神栖卓球クラブ Jr	会費 年間1,000円	承認準備中	
9	バレーボール	神栖第一中学校 体育館	日曜	NIKKA	月会費 1,000円	承認準備中	
10	サッカー	神栖第二中学校	土曜	息栖フットボールクラブ	月会費 3,000円	承認準備中	

※2025年1月21日時点

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

令和6年度は、地域クラブ活動の円滑な移行を進めるため、スポーツ団体、教育機関、地域企業、行政機関との連携を強化した。特に、学校との調整を図り、部活動移行に伴う情報共有を進めるとともに、地域のスポーツ協会や民間クラブとの協力関係を構築。企業版ふるさと納税を活用した財政支援の検討や、地域企業とのパートナーシップ強化を図り、持続可能な運営基盤の確立を目指した。また、指導者の確保や施設利用の調整において、地域の関係団体と協議を重ねた。

取組の成果

学校との連携では、教育委員会を通じて各中学校と協議を行い、指導者や施設利用の調整を進めた。また、スポーツ少年団や民間スポーツクラブとの協力体制を確立し、一部の競技では自主運営型のクラブとして地域スポーツ団体が受け皿となる形で移行が進んだ。また、推進委員会での議論から、自治体の各部局との協議を重ねることで、市の体育施設の活用ルールの調整や、学校施設の優先利用枠について検討。これらの取り組みにより、学校・地域・企業・行政が連携した運営体制の基盤を整えた。



剣道の種目では、地域で古くから活動する団体が自主運営型の指導団体として登録

今後の課題と対応方針

学校との連携については一定の成果を上げたものの、学校部活動と地域クラブの役割分担について、生徒や保護者の理解が十分に進んでいない部分があるため、さらなる周知活動が必要。また、民間クラブとの連携については、クラブ間で指導レベルや活動方針の違いがあり、指導基準や運営ルールの統一を図る必要がある。財政面では、企業版ふるさと納税や地域企業からの支援の拡充が課題であり、今後は地域経済との連携を強化し、継続的な支援の仕組みを構築することが求められる。今後は、学校・地域・企業・行政がより密接に連携し、持続可能な運営体制の確立を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

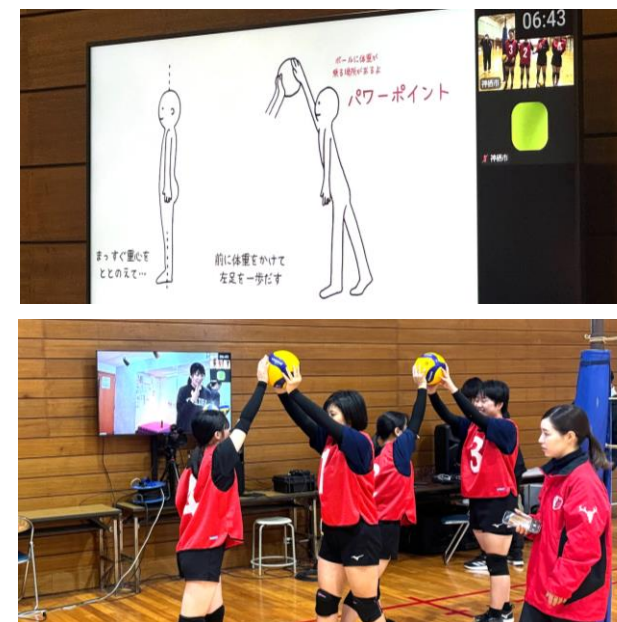
●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

令和6年度は、地域クラブ活動の拡充と持続可能な運営を目指し、市内のクラブ間での広域的な連携を強化した。神栖地区と波崎地区のクラブ間で合同練習を実施し、競技レベルの向上と参加者のモチベーション維持を図った。また、指導者不足の競技では、オンライン指導を試行し、地域を越えた指導体制の整備を進めた。特にバレーボールは指導者不足のため実施が困難な状況が続いており、波崎地区では参加者が女子1名と少ないため、神栖地区との合同開催またはクラブの合併を検討した。

取組の成果

神栖地区と波崎地区のクラブ間での合同練習を定期的実施し、特に参加者が少ない競技においては、地域をまたいだクラブ運営が有効であることが確認された。バレーボールについては、波崎地区の参加者が1名のみで、単独開催が困難なため、神栖地区との合同開催を含めた運営体制の見直しが進められた。また、遠隔リモート指導については、指導者不足が深刻なバレーボールに対し、全4回実施。オンラインでの指導を活用し、地域の指導者と連携しながら技術向上を図った。これにより、指導者不足が課題となる競技においても、一定の指導体制を確保するための選択肢を広げることができた。



遠隔リモート指導の様子

今後の課題と対応方針

地域をまたいだ合同クラブの運営は一定の成果を上げたものの、移動の負担や練習場所の確保が課題として残る。特に、波崎地区のバレーボールクラブについては、神栖地区との合同開催または合併の具体的な方針を早急に決定する必要がある。また、遠隔リモート指導については、オンライン指導のみでは技術指導に限界があるため、対面指導と組み合わせたハイブリッド型の運用を検討する必要がある。さらに、合同練習や複数地区での指導者確保を進めるため、クラブ間の調整を円滑に行う仕組みの強化が求められる。今後は、広域的な連携をより強化し、クラブ運営の効率化と競技機会の充実を図りながら、地域全体でのスポーツ環境の向上を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

令和6年度は、地域クラブ活動の質を向上させるため、指導者の研修強化と指導方法の標準化に取り組んだ。1月24日に指導者説明会を開催し、各クラブの活動状況や課題を共有するとともに、指導方針の統一を図った。研修では、活動報告書の作成方法や、指導者報酬の請求手続きに関する説明が行われたほか、安全管理の徹底や、指導中の事故対応についても指導があった。また、合同練習の効果を高めるため、競技ごとに指導内容の共有や、競技レベルに応じた指導方針の策定を進めた。

取組の成果

指導者説明会では、クラブ活動の現状と今後の方針について共有され、各指導者が共通の認識を持つ機会となった。特に、安全管理の徹底については、活動中の怪我や事故報告の対応フローが再確認され、実際の事例を基にしたディスカッションが行われた。また、指導者からのアンケート結果をもとに、指導時間や活動回数の調整について協議され、より持続可能な指導体制の構築が進められた。バレーボールについては、指導者不足を補うために全4回の遠隔リモート指導を実施し、技術指導の向上を図った。

今後の課題と対応方針

指導者説明会を通じて一定の成果が得られたものの、指導者ごとの指導方針や競技レベルにばらつきがあり、さらなる研修の充実が求められる。また、遠隔リモート指導については、実施コストが高いことから、今後は動画配信による指導の実証に重点を置く方針に転換する。事前に撮影・編集した指導動画を提供することで、指導内容の統一化を図りつつ、継続的な指導支援の体制を構築する。さらに、指導者間の情報共有を強化し、クラブ間での合同練習の機会を増やすことで、競技レベルに応じた多様な指導環境を提供する仕組みを整備する。

指導コンテンツの動画配信案

	地域クラブ活動向け
コンテンツ内容	当該種目のワンポイントレッスン（例：バドの振り方（腰の使い方））
コンテンツ本数	5～8本程度
活用方法	平日の部活動、その他休日 等
出演者	地域クラブ指導者 等（指導者役・生徒役）



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

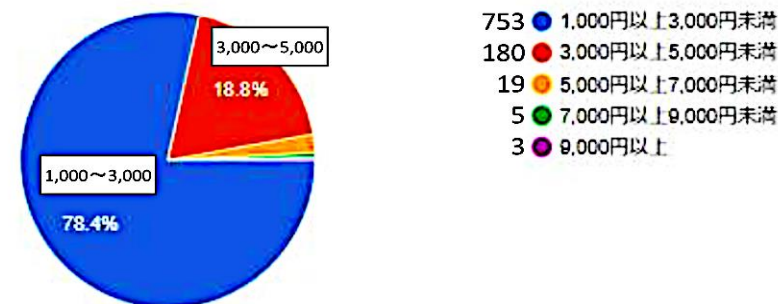
令和6年度は、地域クラブ活動の持続的な運営を図るため、受益者負担の適正化と、保護者への費用負担に関する理解促進を進めた。保護者説明会を通じて、参加費の設定や運営費用の内訳を丁寧に説明し、透明性を高めるとともに、クラブごとの費用負担の考え方を統一。また、クラブ活動の運営費の安定化を目的に、企業版ふるさと納税の活用や、スポンサー企業との連携を視野に入れた財政基盤の強化についても検討を行った。

取組の成果

受益者負担については、保護者説明会を通じて、クラブ運営に必要な費用の内訳や、適正な参加費設定の考え方を共有し、一定の理解を得ることができた。また、費用負担に関するアンケートを実施し、家庭ごとの負担感を把握。特に、運営方法による費用差が生じる可能性があることから、直営型と自主運営型のクラブにおける費用負担の違いを明確にする取り組みを進めた。地域住民への広報活動を強化し、クラブ活動の価値を伝えることで、地域全体での支援体制の構築を目指した。

地域クラブにかかる活動（備品購入や指導者への謝金などを含む）において、月会費（一月当たりの受益者負担金）は、いくらが妥当だと考えますか。

960件の回答



今後の課題と対応方針

受益者負担の理解は一定程度進んだものの、クラブごとの運営形態によって費用負担に差が生じる可能性があり、負担の公平性を確保する仕組みを整備する必要がある。特に、直営型と自主運営型のクラブにおいて、参加費の考え方が異なるため、保護者への継続的な説明と適正な費用設定の基準づくりが求められる。また、企業版ふるさと納税の活用については、具体的な運用方法を確立し、クラブ運営費の一部を安定的に確保する仕組みを整備する必要がある。今後は、財政的な持続可能性を確保するため、クラブごとの費用設定のガイドラインを策定し、誰もが安心して参加できるクラブ活動の運営を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

令和6年度は、地域クラブ活動の定着を図るため、学校施設の効果的な活用と、施設利用ルールの整備を進めた。直営型のクラブについては、原則として学校施設を利用する方針とし、各中学校と連携して活動時間帯や使用回数の調整を実施。9月からの移行に関しては、1つのクラブにおいて、1ヶ月毎に実施会場を入れ替える方式を導入し、移動の負担を平準化。また、かみす地域クラブ事務局が主導する指導者説明会・研修会を通じて、施設利用のルールや安全管理の方針を共有し、クラブ活動がスムーズに行える体制を整えた。

取組の成果

学校施設の活用については、直営型クラブの活動を中心に、各中学校と調整を行い、地域クラブの使用枠を確保。特に、休日の施設利用については、クラブごとの活動スケジュールを事前に共有し、体育館・グラウンドの公平な割り当てを実施した。また、9月からの完全移行に向け、1つのクラブにおいて1ヶ月ごとに実施会場を入れ替える方式を導入。これにより、移動負担の偏りをなくし、参加生徒が公平に活動できる環境を整えた。さらに、指導者説明会・研修会を通じて、施設利用のルールや安全管理の徹底を図り、学校施設を使用する際の運営上の課題を事前に解決する仕組みを構築。これにより、地域クラブと学校の連携が強化され、施設の円滑な活用が進んだ。



波崎四中のバレーボールの様子

今後の課題と対応方針

学校行事や部活動との調整により、利用スケジュールの確保が引き続き課題となる。特に、希望が集中する競技では、公平な施設割り当てのための調整ルールの明確化が必要。また、1ヶ月ごとの会場入れ替え方式については、参加者の移動負担や施設の適応状況を検証し、改善を進める。さらに、指導者説明会・研修会を活用し、施設使用ルールの周知徹底と継続的な調整を行うことで、円滑な運営を支える仕組みを強化する。学校体育施設の正式利用にあたり、推進委員会・事務局・学校長により協議書の作成を検討する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度の神栖市では、9月からの本格移行を迎え、学校部活動の地域移行の実現に向けた重要な年となった。直営型と自主運営型の両モデルを並行して導入し、それぞれの特性を活かしたクラブ運営を推進。指導者の確保・育成、学校施設の活用、受益者負担の適正化、地域との連携強化といった課題に対して、多角的な取り組みを実施した。特に、指導者不足への対応として、指導者説明会・研修会の実施や、バレーボールにおける遠隔リモート指導（全4回）を試行し、質の確保を図った。指導者数は、神栖地区54名、波崎地区33名、計87名が登録。自主運営型については、7団体が登録・認証され、さらに3団体が申請中であり、地域のスポーツ団体との連携が進んだ。また、神栖地区と波崎地区の移動負担の平準化を目的に、1ヶ月ごとに実施会場を入れ替える方式を導入。保護者説明会では受益者負担の透明化を図り、理解促進を進めた。さらに、企業版ふるさと納税の活用など財政的な持続可能性の検討も開始。これらの取組により、地域全体の協力体制が徐々に整い、地域クラブ活動の基盤が形成された。

●成果の評価

令和6年度の取り組みにより、学校と地域クラブの連携強化が進み、施設の円滑な利用調整が可能となった。直営型クラブを中心に、指導者の確保が進み、計65名（神栖地区41名、波崎地区24名）の指導者が登録。また、自主運営型についても、7団体が登録・認証され、さらに3団体が申請中であり、地域スポーツ団体の主体的な運営が進展。一方で、直営型の指導者のうち、兼職兼業の教員指導者が多数を占め、種目によっては教員指導者に依存する運営となっていることが課題として浮上。学校部活動の負担軽減が地域移行の目的の一つである中、教員の負担軽減が十分に図られているとは言えず、今後の改善が必要。また、学校行事との調整や施設の公平な割り当て、参加者の移動負担への対応など、実施段階での新たな課題も明らかになった。こうした課題を踏まえ、今後は更なる改善を進める必要がある。

●今後に向けて

今後は、直営型と自主運営型のバランスを調整し、持続可能な地域クラブ活動の運営体制を構築することが求められる。特に、教員指導者に依存した運営体制の見直しが喫緊の課題であり、外部指導者の確保や指導の分担を進める必要がある。また、指導者の確保・育成の継続的な強化に加え、参加者・指導者不足の種目統合や、施設使用ルールの明確化が課題となる。自主運営型のさらなる拡充を図り、申請中の3団体の支援を進めるとともに、遠隔リモート指導のコスト課題を考慮し、動画配信を活用した指導支援の実証を進める。地域全体での理解を深めながら、安定したクラブ運営の仕組みを構築していく。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

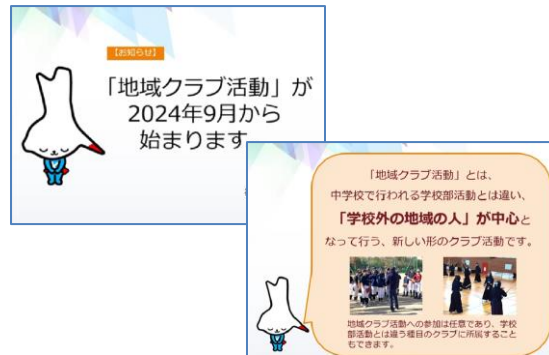
	ポジティブな意見	ネガティブな意見
生徒	新しい経験や交流の増加 - 他校との関わりが増えて、良い経験ができた。 - 地域クラブで大会に出たい。 練習の工夫と改善への提案 - 初心者だけでなく、経験者向けのスキルアップの工夫がほしい。 - 朝練をしたい、夏と冬の練習時間を入れ替えてほしい。 活動の多様化・拡張の要望 - スケボーを追加してほしい。 - もっと試合やイベントの機会を増やしたい。	練習時間と試合機会の減少 - 活動時間が短くなった。 - 月に1回しか試合に出られず、技術向上が難しい。 指導や環境の問題 - 活動する場所が遠い。 - 理不尽に怒られることがあり、楽しくない。 クラブの構成・交流の問題 - 他校からの参加者が少なく、楽しくない。
保護者	地域クラブの意義 - 他校の生徒と交流できるのは良い経験になっている。 - 専門的な指導を受けられるようになり、以前よりも良くなった。 具体的な改善提案 - 地域クラブと連盟が連携し、大会出場を統一してほしい。 - 指導レベルや内容を明確にし、目的に合った練習ができるようにしてほしい。	練習機会と試合参加の減少 - 部活動の活動時間が減り、試合ができない状況。 - 他地域ではリーグ戦に参加できているのに、神栖市だけできないのはおかしい。 会場や環境の問題 - 練習場所が遠く、通うのが難しい。 学校行事・部活動との関係 - 学校行事が土曜日にあると地域クラブに参加できず、月謝もそのまま。
指導者	運営・環境に関する意見 - 市が主導権を握ってくれることで、子どもや先生に配慮されていると感じる。 指導内容と指導体制に関する意見 - 情報交換の場を設けてもらえるとありがたい。 - 生徒主体の練習方法の模索生徒が自主的に練習を組めるような仕組みを考えたい。 地域クラブの方向性に関する意見 - 活動の場を与えてもらえること自体はありがたく、より良いものにしていきたい。 - 地域クラブが単なる部活の延長にならないよう、特色ある活動にしていきたい。	運営・環境に関する意見 - 学校のみでの活動は難しく、市の施設も制限が多く利用が難しい。 - 複数の拠点を使用できるようにしたい。 指導内容と指導体制に関する意見 - 指導者の経歴がバラバラで、教え方や考え方が一致せず、生徒が混乱する。 - どこまで厳しく指導していいのか判断が難しい 地域クラブの方向性に関する意見 - 地域クラブが何を目標としているのか、目的が分からない。 - 部活動とは違うものだとは理解しているが、現状は学童保育のような雰囲気になっている。

出典：令和6年11月 地域クラブ移行後に実施した「R6.11 生徒・保護者・指導者向けアンケート」より主な意見を抜粋

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

①生徒・保護者向け動画（YouTube）



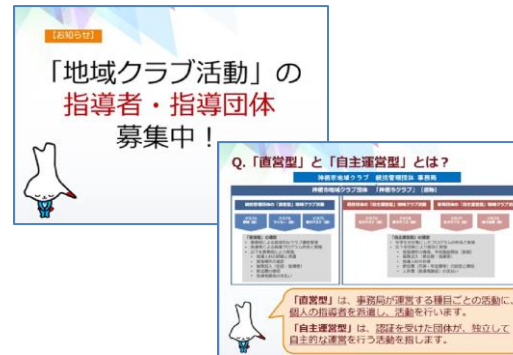
●2024.4.11配信

<https://youtu.be/jqVvRM3CVWU?si=UuCy-GBaDCywEjyA>

●概要

- ・地域クラブ活動の概要（地域クラブの定義、主旨）
- ・部活動から地域クラブ活動への移行（日程、過渡期の対応）
- ・具体例と実績（モデル事業）について
- ・重要事項（内申書関連、大会関連、登録関連）
- ・地域クラブ活動の利点と課題
- ・現在の取り組みと今後の予定（説明会、参加募集）

②指導者・団体向け動画（YouTube）



●2024.4.11配信

<https://www.youtube.com/watch?v=f5cACwVc7uc>

●概要

- ・地域クラブ活動の概要（地域クラブの活動形態、任意参加）
- ・募集対象について（個人指導者、団体）
- ・登録方法と活動形態について（直営型、自主運営型）
- ・指導者の条件について
- ・自主運営型クラブの認証条件について
- ・詳細情報と連絡先（募集要項、登録フォーム）

③指導者・団体向けチラシ



2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



軟式野球



剣道



バレーボール



柔道

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年4月

基本方針の
策定

指導者・施設
調整の準備

令和6年9月

試行運営の
開始

運営課題の検
証と改善

令和6年11月

正式運営の開
始

評価・運用改善
の実施

ステークホルダー

- ・ 市教育委員会、地域クラブ事務局、学校関係者、指導者、保護者

経過

- ・ 推進委員会を通じて制度設計を進め、直営型・自主運営型の枠組みを策定。
- ・ 指導者募集や施設利用調整を実施。

実施にあたって生じた課題

- ・ 指導者の確保が最大の課題となり、特に特定競技では教員指導者の依存度が高い問題が浮上。

実施内容・工夫した点

- ・ 指導者研修会を実施し、クラブ活動の方針を統一。
- ・ また、1ヶ月ごとの会場入れ替え方式を導入し、移動負担を平準化。

ステークホルダー

- ・ 指導者、クラブ参加者、保護者、学校関係者

経過

- ・ 試験的にクラブ活動を実施し、施設利用の調整や受益者負担の理解を促進。
- ・ 指導者の配置や運営の問題点を検証。

実施にあたって生じた課題

- ・ 学校施設利用の調整に時間を要し、クラブ間での利用競合が発生。
- ・ また、教員指導者の負担が顕在化。

実施内容・工夫した点

- ・ 施設利用の公平性を確保するため、スケジュール調整を強化。試
- ・ 行期間中に指導者の配置や負担の見直しを進めた。

ステークホルダー

- ・ 市教育委員会、クラブ事務局、指導者、保護者、クラブ参加者

経過

- ・ 本格的なクラブ運営を開始し、正式な運営ルールの適用を開始。
- ・ アンケートを通じて、指導者・保護者の意見を収集。

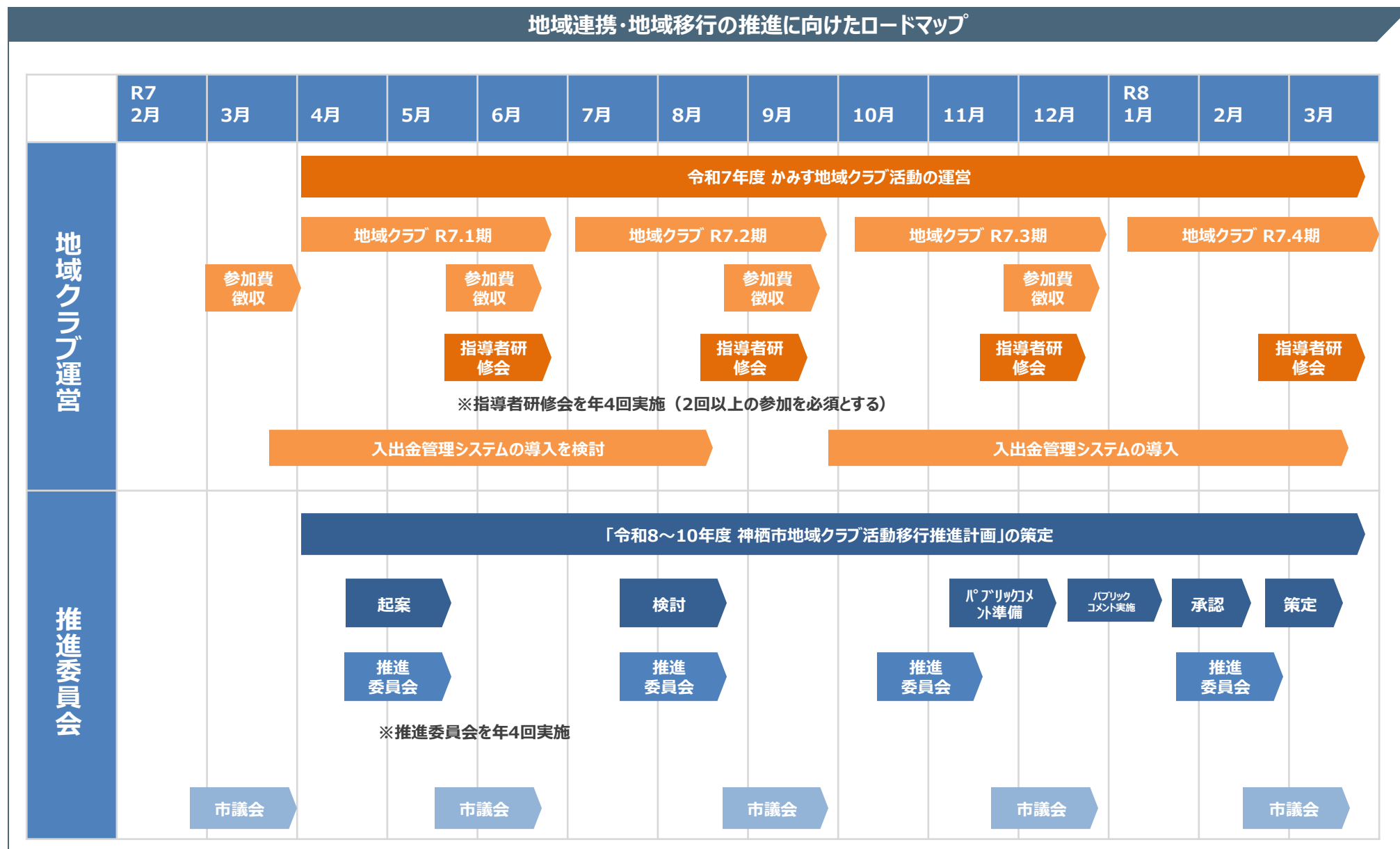
実施にあたって生じた課題

- ・ 教員指導者に依存したクラブの負担が大きく、外部指導者の確保が依然として課題。

実施内容・工夫した点

- ・ 動画配信による指導補助を検討し、指導負担軽減策を模索。
- ・ 参加者の定着と受益者負担の適正化に向け、説明会を継続開催。

3.今後の方向性



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県 行方市

自治体名：茨城県行方市

担当課名：教育委員会

電話番号：0291-35-2111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	222.48 km ²
人口	31,811 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	663 人
部活動数	34 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

当市の中学校は3つの学校があり、いずれの学校も、少子化の影響を受け、急激に減少傾向にある。そのような中で、運動部は13種目が活動しているが、部員数が減少し学校単体での活動が困難で近隣中学校との合同チームで、試合に出場している部活動がうち5種目ある。

今後とも、減少は進むものと考えられる。

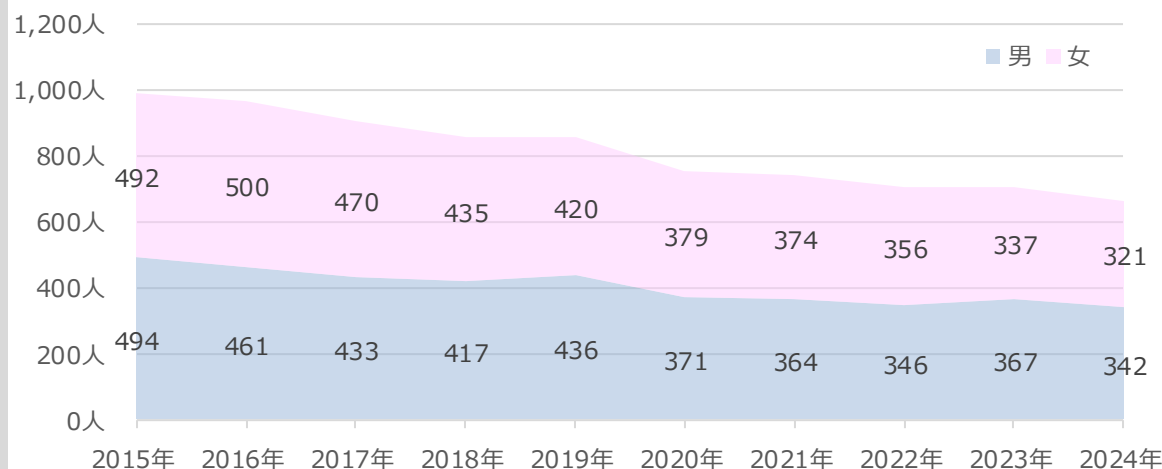
当市の地域移行は、6種目（サッカー、軟式野球、男女ハンドボール、絵画、ヒップホップダン

ス）で市内3つの中学校合同での活動を行っており、学校単位では少人数のためできないような練習も実践している。

うち、ヒップホップダンス教室は、部活では無い種目を取り入れ活動の幅を持たせている。

指導に当たっては、地域の指導者、教職員OB等として、現職の教職員は入っていない。維持していくためにも指導者の人員確保は必須である。

行方市内中学生徒の推移

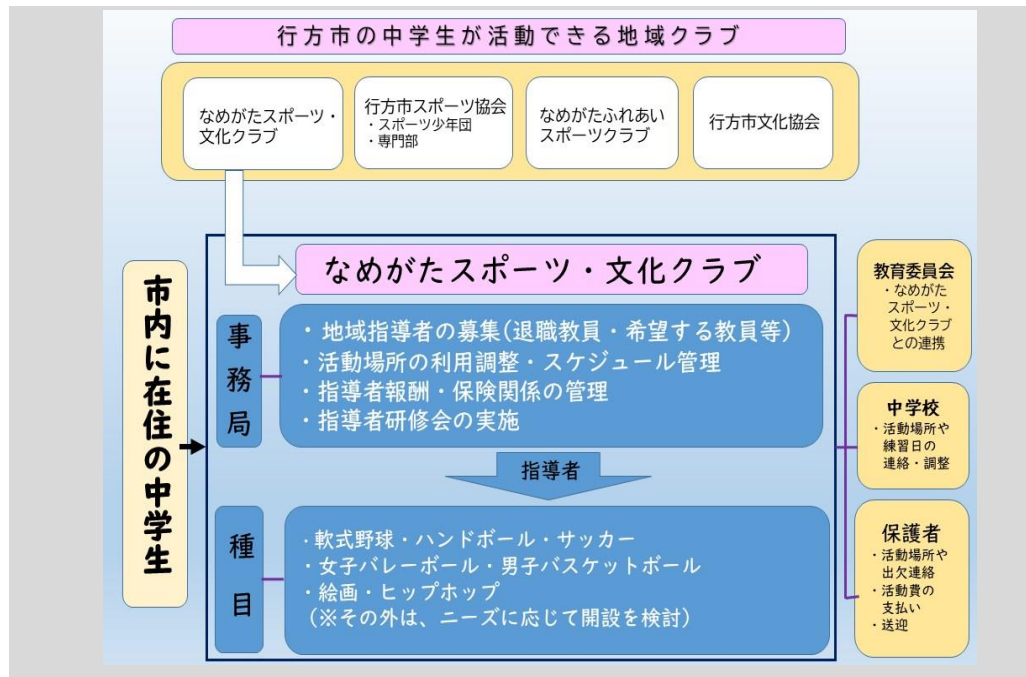


出典：文部科学省 学校基本調査

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課・・・学校との調整、連携、保護者説明
- ・スポーツ推進室・・・指導者との調整、指導者研修

◎市長部局

- ・財政課・・・予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年4月	第1回指導者研修会
令和6年5月	保護者説明会
令和6年5月	第1回地域移行検討委員会
令和6年6月	第2回指導者研修会
令和6年7月	保護者説明会
令和6年7月	地域クラブ設立総会
令和6年8月	地域クラブ活動開始
令和6年10月	保護者説明会
令和6年11年	第2回地域移行検討委員会
令和6年12月	指導者会議
令和6年12月	保護者説明会
令和6年12月	地域クラブ臨時総会
令和7年2月	第3回指導者研修会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（5部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1クラブ
全体の指導者数	30 人	全体の運営スタッフ数	1 人

②クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
なめがたスポーツ・文化クラブ	行方市	サッカー（新） 軟式野球（新） 男子ハンドボール（新） 女子ハンドボール（新） 絵画（新） ヒップホップダンス（新）	1回/月	不定	1～3年	通年 （R6.8開始）	中学校施設 又は 社会教育施設等	23人	1人	1,000円/年	参加なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 新中学生の見学会を実施（令和7年2月～3月）

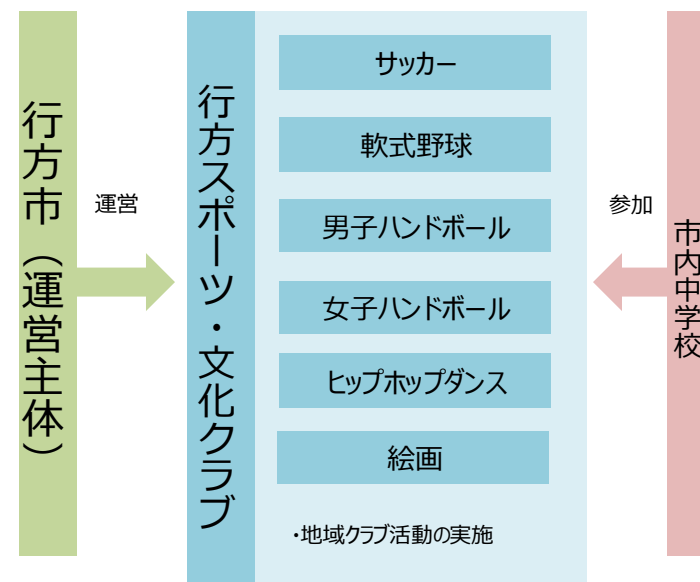
2.実証内容と成果

主な取組例

●なめがたスポーツ・文化クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、軟式野球、男女ハンドボール、絵画、ヒップホップ
運営団体名	行方市教育委員会
期間と日数	通年 1回/月
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者、教員OB、ほか
活動場所	学校施設、社会教育施設等
主な移動手段	なし
1人あたりの参加会費等（年額）	1,000円/年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●クラブ運営者（教育委員会）

役割：運営全般、学校・指導者・保護者との調整を行う

●コーディネーター 1名

役割：運営全般、学校・指導者・保護者との調整補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○運営団体・実施主体である「なめがたスポーツ・文化クラブ」を設置し、教育員会・指導者・保護者との連携体制を構築。

○コーディネーターを配置し、指導者・参加者との細やかな調整を実施した。

○ICTを活用した指導者・参加者・教育委員会間を連絡アプリを使用した。

取組の成果

○なめがたスポーツ・文化クラブを中心に活動を展開し、教育委員会やクラブ間での活動方針の協議調整を円滑に行った。また、指導者の研修会を実施し、指導者の質の向上にも寄与した。これにより、地域のスポーツ・文化活動の発展が促進された。

○指導者と参加者間での情報共有がスムーズにできた。また参加者のニーズや期待を把握し、それに基づいて指導内容や進行方法を調整することができた。

○アプリを活用し、保護者・指導者・教育委員会間で活動の実施連絡や状況報告、情報共有を行った。これにより、円滑なコミュニケーションを確保した。

コーディネーターの具体的な動きの実績

○定期的にクラブを巡回し、活動状況把握と指導者、参加者（保護者）との意見交換を実施。

○参加者から負担金の徴収。

今後の課題と対応方針

○学校・指導者間の連絡体制がまだ不足している種目があり、体制整備が必要。

○コーディネーターを担う人材が不足。学校・指導者とのパイプ役となれる人材が好ましい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

○第1回指導者研修会（令和6年4月19日）

「部活動地域移行の先行実施と学校との連携」

行方市立麻生中学校部活動指導員 宮川 晋 氏

- ・ハンドボールの指導者としての経験と学校との連携について
- ・「勝利至上主義」から「楽しむスポーツ」への転換
- ・生涯スポーツの基礎を築いていく場の整備について

○第2回指導者研修会（令和6年11月20日）

「行方市地域クラブガイドラインの概要および運営について」

行方市教育委員会

- ・これまでの経緯と今後のスケジュールについて
- ・行方市地域クラブにおける活動の在り方、学校との連携等について
- ・行方市地域クラブの運営について

「種目ごとのグループワーク」

- ・軟式野球・サッカー・ハンドボール・ソフトテニス・剣道・バドミントン

○第3回指導者研修会（令和7年2月1日）

「AED操作と救急救命について」

行方消防署麻生出張所 署員

「これからのスポーツの在り方を考えよう」

日本サッカー指導者協会（JFCA）藤原 明夫 氏

- ・勝利至上主義とハラスメントを生む原因の分析
- ・セーフガーディングについて
- ・グループワーク

今後の課題と対応方針

- ・研修への参加率が低い回があり、開催日時、方法を検討していく。
- ・指導者の確保は、現状では地域の方からの紹介等が多いが、ホームページ等を活用し人員確保に努めていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○行方市部活動地域移行検討委員会を開催し、実施に向けた関係団体との連携・調整・課題の洗い出し等を行った。

○中学校入学説明会にて、保護者へ地域移行の現状について説明し、小学6年生を対象に見学会を実施。

○教育委員会直営とは別に、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツの中学生の受け入れ体制を構築。

取組の成果

○地域の教育機関やスポーツ団体、地域住民など、様々な関係者との連携を強化し共通理解を深め、協力体制が構築された。

○クラブの見学には4種目（サッカー、軟式野球、ハンドボール、絵画）実施し、新中学生約30人の児童が参加した。

○スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツで中学生の受け入れ行い、多様な種目の受け皿を確保できた。



今後の課題と対応方針

○関係団体との連携を強化し、多様なニーズに対応に努めていく。

○運営の団体を市内のスポーツ団体へ委託し、地域のスポーツ資源の活用を検討。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年8月に「なめがたスポーツ・文化クラブ」を設立し、行方市教育委員会の主導で「地域クラブ」がスタートした。

行方市では、スモールスタートでできるところから、サッカー、軟式野球、男女ハンドボールの4種目を月に1回の活動から始まった。

各種団体と連携を取る中、絵画、ヒップホップダンスの指導者が見つかり、11月から2種目を追加した。ヒップホップダンスは、当初の計画では開設の予定はなく、また市内中学校で部活動になく他の種目とは一線を画すものだった。

今後の活動について、検討を重ねた結果、行方市の地域クラブと並行してスポーツ少年団、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブでの中学生受け入れについて進めることとした。こうしたことで、地域クラブとは別に多様な種目に対応することができた。

●成果の評価

- 部活動種目にはないヒップホップダンスを実施し、多様なニーズに対応した。
- 当初の計画方針から、アジャイル手法を用いて柔軟に対応することに変更した。

●今後に向けて

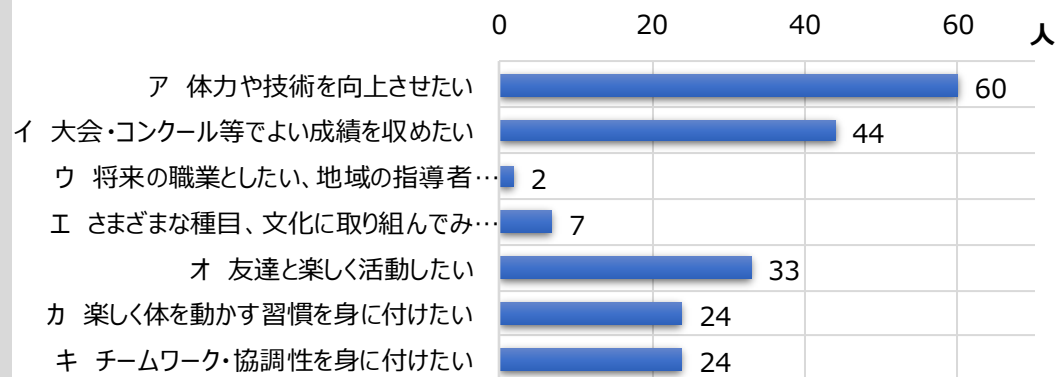
- 令和6年度は1～2年生であったが、生涯スポーツの観点から、3年生卒業まで活動できるようにする。
- 各団体と連携を密に行い指導者の確保に努める。さらに活動できる種目を増やしていけるよう努めていく。
- 1回/月の活動から、月に複数回の活動を実施に向けて調整する。

2.実証内容と成果②

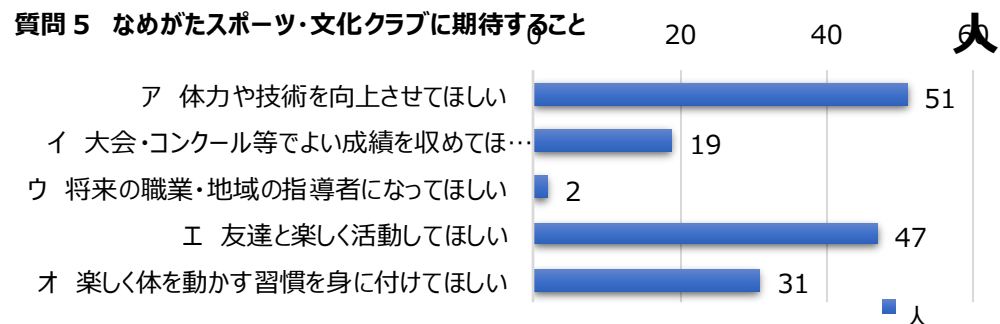
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

Q【参加者】地域でのクラブ活動に期待することは何ですか？



Q【保護者】地域クラブ活動に期待することは何ですか？



●参加者の声

参加者

学校にない種目だから、強くなりたい。
社会で必要なことを学びたい。

保護者

部活以外に体を動かす機会の増えて良かった。他チームとの練習試合などができれば、モチベーションがあがると思います。

保護者

プラスでお金や送迎がかかるだけで、結局何がしたいかわからない。

教職員

教員の負担が減って大変助かっている。それにより空いた時間を授業準備に充てることができた。地域移行を進めてほしい。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

地域移行の活動開始するにあたって、市内中学校生徒・保護者に理解を深めるため教育委員会で動画を作成しYouTubeで配信した。

令和6年12月9～23日の市内中学生1～2年生、小学4～6年生教職員を対象としたアンケートを実施し、ニーズ等の調査を行った。

【お知らせ】

行方市 部活動地域移行
(地域クラブ化)

2024年8月より



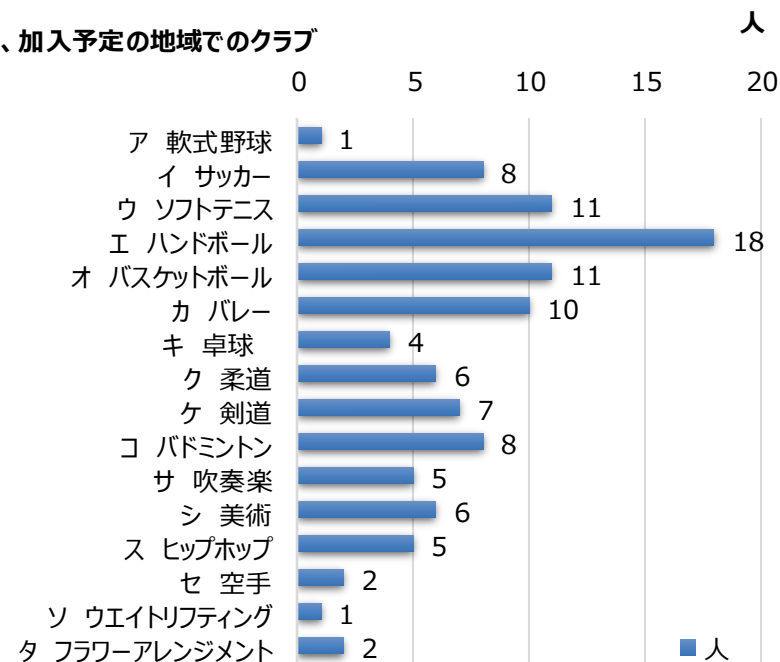
地域クラブ

「なめがたスポーツ・文化クラブ（仮称）」
がスタートします。

出典:行方市教育委員会

【生徒への参加啓発動画】

加入したい、加入予定の地域でのクラブ



出典:行方市教育委員会

【アンケート結果】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【軟式野球】



【ハンドボール】



【絵画教室】



【ヒップホップダンス】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

市内中学校長、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ

●経過

令和4年12月に第1回目の行方市部活動地域移行検討委員会を開催し、おおまかな骨子となる行方市の方向性と推進計画を策定し、令和6年度から段階的に移行していく計画とした。また、市内中学校を合同で種目ごとに地域移行していくことで進める。

令和5年度には、より具体的な「行方市部活動地域移行推進計画」を策定。先行的に、部活動の顧問を含めた市内中学校の3種目（サッカー、軟式野球、女子ハンドボール）の合同練習を実施した。

令和6年には、「なめがたスポーツ・文化クラブ」を発足。地域移行による活動を4種目からスタートした。のちに2種目を追加し、75名の生徒が参加した。

●実施にあたって生じた課題

○部活動の地域移行において、指導者の確保が重要な課題である。

○クラブの運営経費の捻出のため、保護者への負担が増える。

○学校・地域との連携を強化し、持続可能なクラブ運営をしていく必要がある。

●実施内容、工夫した点 等

○行方市では、現職教員の兼職兼業に依存せず、地域の指導者を活用する方針とした。

○すべての部活動を地域クラブ化するのでなく、すでにある地域の資源（スポーツ少年団、クラブなど）を活用し、中学生の受け入れ体制を構築した。

○いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツを目指し、総体引退後でも継続して参加できることとした。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域クラブ化に向けたスケジュール

令和6年度 8月から地域クラブがスタートしました

令和5年度

Ⅰ 試験的先行実施
(試行)

※合同部活動
として実施

・軟式野球
・サッカー
・女子ハンドボール

令和6年度

Ⅰ 地域クラブ
・軟式野球
・サッカー
・男女ハンドボール
・ヒップホップ
・絵画

2 試行
・女子バレー
・男子バスケット

令和7年度

Ⅰ 地域クラブ
・軟式野球
・サッカー
・男女ハンドボール
・ヒップホップ
・絵画
・女子バレー
・男子バスケット

2 試行
・卓球

令和8年度
以降～

Ⅰ 地域クラブ
・軟式野球
・サッカー
・男女ハンドボール
・ヒップホップ
・絵画
・女子バレー
・男子バスケット
・卓球
※その他の種目
→順次ニーズに
応じて地域クラブ化
を検討

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県 鉾田市

自治体名： 茨城県鉾田市

担当課名： 教育委員会 教育部 生涯学習課

電話番号： 0291-37-4342

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	204 km ²
人口	46,537 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	933 人
部活動数	52 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	・検討委員会の設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	・未策定だが令和7年度策定予定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【鉾田市の現状について】

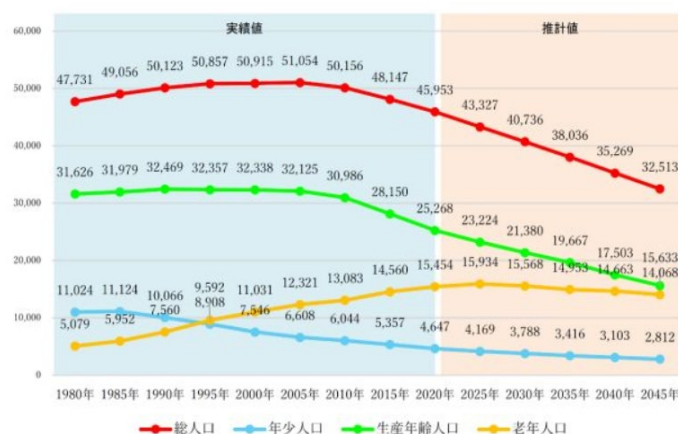
鉾田市の人口については、年少人口(15歳未満)が大きく減少し、割合が11.1%まで低下しており、一方老年人口(65歳以上)は、大きく増加し、割合は30.2%になっている。この割合は県内の平均と比較しても高い状況である。人口減少は様々な活動に影響が出ており、例えば鉾田市スポーツ少年団においては、平成25年度には38団あったが、令和6年度は23団と減少している。要因としては、指導者が高齢化している影響もあるが、団員が集まらず、活動ができなくなっていることがあげられる。

【鉾田市の課題】

地域移行の課題としては、指導者の確保や地域クラブ活動の運営団体が課題である。

指導者の確保については、地域の指導者をどのように発掘するべきなのかという課題や指導者に対する研修の内容などがあげられる。

また、地域クラブの運営団体をについては、これまで部活動として教職員が行ってきた会場の準備、出欠報告や緊急時の対応など運営に際し行うべき事務を担うことができる団体をどのように確保するのが課題である。



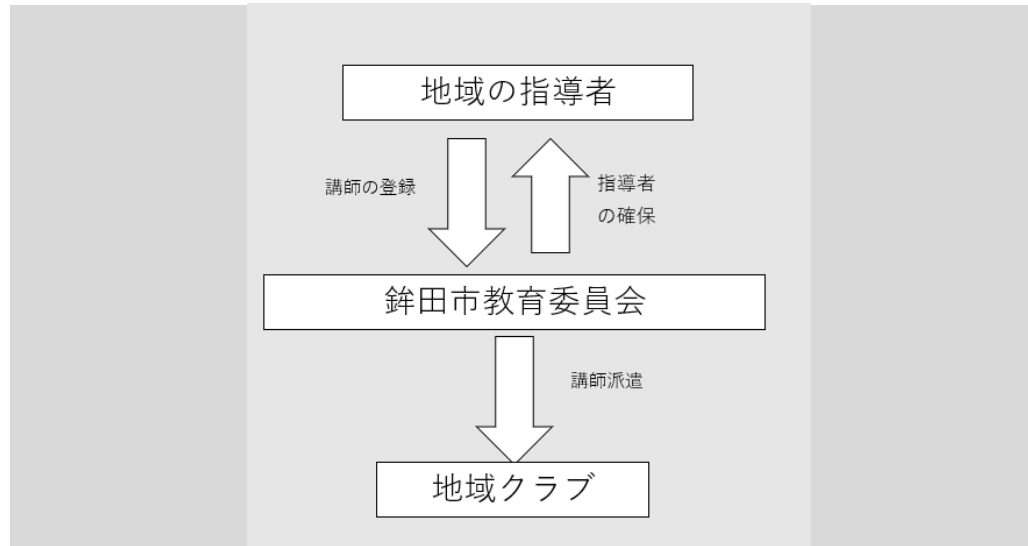
【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（生涯学習課）

- ・地域クラブの運営、地域クラブ活動の施策等の決定
- ・検討委員会、実証事業を行う

◎首長部局

年間の事業スケジュール

令和6年5月	中学校部活動方針検討委員会の開催
令和6年8月	実証事業保護者説明会（鉾田南中サッカー部）
令和6年9月	実証事業保護者説明会（鉾田北中サッカー部） 実証事業保護者説明会（鉾田南中野球部） 実証事業保護者説明会（旭中野球部）
令和6年10月	実証事業 開始
令和7年2月	実証事業 終了

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4 校	実施した地域クラブ総数	3 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	6 人	全体の運営スタッフ数	0 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
銚田市地域クラブ(野球)	教育委員会	野球	月 4～5回／週 1 回（など）	主に午前	1年生 2 人 2年生 8 人	5 カ月	市内中学校 他	2人	0人	0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
銚田市地域クラブ(サッカー)	教育委員会	サッカー	月 4～5回／週 1 回（など）	主に午前	1年生 1 人 2年生 10人	4 カ月	市内中学校 他	3人	0人	0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
銚田市地域クラブ(フラグフットボール)	教育委員会	フラグフットボール	月 4～5回／週 1 回（など）	主に午前	2年生 9人 3年生 1人	3 カ月	市内閉校小学校	1人	0人	0円	地域クラブ

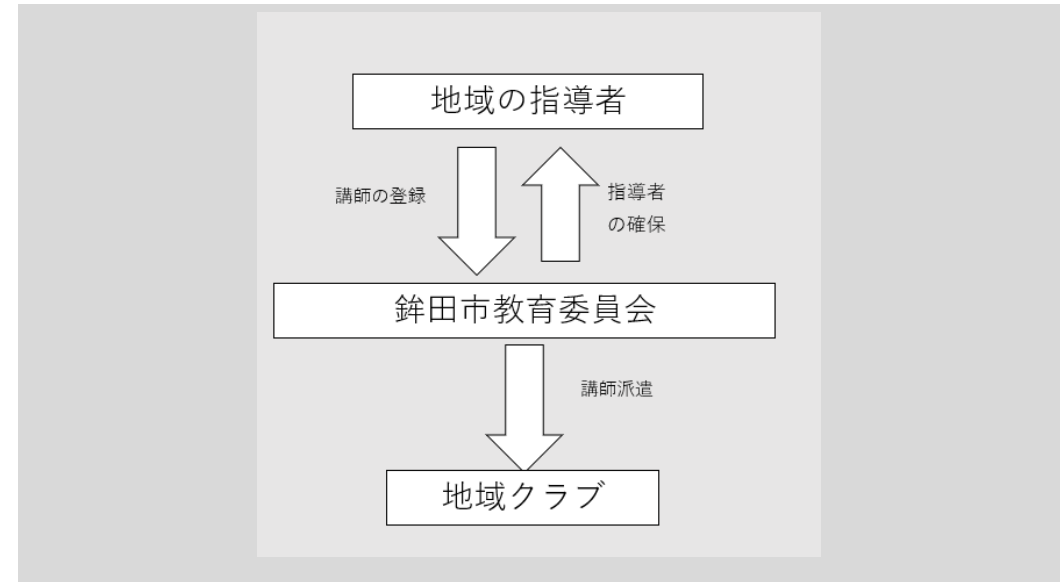
2.実証内容と成果

主な取組例

● 銚田市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、野球、フラッグフットボール
運営団体名	銚田市教育委員会
期間と日数	10月26日～2月28日 月4回程度 約16日
指導者の主な属性	兼職兼業の指導者、地域の指導者
活動場所	市内小・中学校及び公共施設
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：0円 野球：0円 フラッグフットボール：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

● 指導者

役割：地域クラブ指導・施設の鍵管理を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

兼職兼業の教員 4 名、外部コーチ 1 名、地域の指導者 1 名に地域クラブの指導を依頼した。

月 1 回以上の頻度で、事務局、指導者、兼職兼業の教員それぞれと連絡調整を行っている。

取組の成果

銚田市においては、合同部活動の顧問及び外部コーチの指導者が地域クラブの指導者であり、指導が変わらない体制で行った。必要に応じて双方向に連絡調整が行えたことにより、部活動から地域クラブ活動に移行するとき、生徒の心理的な不安などがなくスムーズに移行が行えた。その結果として、学校で運動部に加入している生徒が全員が地域クラブで活動している。

地域クラブのフラグフットボールにおいては、**各学校においてクラブ員を募集した**。また、学校の生徒が会員となり、これまでにない種目を体験することができ、大会にも出場した。

今後も、各学校や地域と連携を密にしていきたいと思う。

今後の課題と対応方針

今回の地域クラブは、兼職兼業の教員の方が指導者を引き受けてくれたため、スムーズに連絡調整が行えたが、指導者の少ない銚田市でどのような体制を整備するのが課題である。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

銚田市の実証事業では、既存の合同部活動や地域のスポーツクラブを地域クラブ活動とすることで、指導者の確保や学校施設を利用することで、生徒の心理的負担を伴わず円滑に実施できた。

合同部活動となっている銚田南中学校、旭中学校の野球部、銚田南中学校、銚田北中学校のサッカー部において実証事業を行った。また、社会人アメリカンフットボールチーム（茨城セイバーズ）の指導者を迎えフラッグフットボールの実証事業を実施した。

指導者については、兼職兼業の教員 4 名、外部コーチ 1 名、茨城セイバーズの指導者 1 名で行ったが、指導者の多くは学校の教職員の兼職兼業に依存しており、今後に向けて継続的な活動をどのように確保ができるかが不透明である。

運営面においては、銚田市教育委員会で行ったため連絡調整や地域との連携が円滑に行うことができた。

●成果の評価

銚田市では、部活動を地域クラブに移行する際、指導方法によって生徒が混乱せず行えている。外部コーチと各学校の顧問の教職員が兼職兼業の許可を得て指導者となることで、部活動からスムーズに地域クラブ活動を実施できた。また、部活動にない種目としてフラッグフットボールを実施し、生徒が多様な種目を体験できた。

●今後に向けて

現在は、各種大会に部活動として参加しているので、今後地域クラブとして参加する場合には、送迎費用をだれがどのように負担していくのか引き続き検討していく必要がある。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【銚田市地域クラブ(野球)】



【銚田市地域クラブ(野球)】



【地域クラブ茨城セイバーズ】



【地域クラブ茨城セイバーズ】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ少年団、地域クラブ
市教育委員会

経過

令和5年度より検討委員会を設置した。今後の、部活動地域移行の方針について、検討・協議を行った。

令和6年度は、指導者、市教育委員会で連携・協力し主に実証事業を進めた。

実施内容

令和6年10月から合同部活動となっている鉾田南中学校、旭中学校の野球部、鉾田南中学校、鉾田北中学校のサッカー部において実証事業を行った。また、社会人アメリカンフットボールチーム（茨城セイバーズ）の指導者を迎えフラッグフットボールの実証事業を実施し、全3クラブが実施された。この内、2つのクラブは合同部活動の中学校生徒が参加する形態であり、1つのクラブは学校部活動の種目でない活動で県内全域から参加可能である。

実施にあたって生じた課題

休日のクラブ活動において、指導者は車移動なので費用弁償の少なさと練習を行う際の会場準備の負担の大きさや準備に伴う報酬の少なさが指摘された。また、指導者の不足が大きな課題である。

現在、地域クラブの指導者は教職員が担っているため、スポーツ少年団やスポーツ協会等へ指導者募集の周知を検討していく必要がある。

今後の展開

市内中学校において、休日の地域クラブ活動（実証事業）を拡大していく予定である。また、今後の地域展開に係る学校、保護者、生徒、地域の方々の理解を得るために、説明会の開催やアンケートを実施する。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

